

令和5年度第1回市川市介護保険地域運営委員会

日 時：令和5年8月8日（火）
午後2時～午後3時（予定）

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 地域包括支援センターの事業報告について（報告）
- (2) 地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
- (3) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- (4) 介護給付適正化事業について（報告）
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）
- (6) その他

3 閉 会

《配布資料》

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について
- ・ 資料2-1 令和4年度分地域包括支援センター運営評価の結果
- ・ 資料2-2 地域包括支援センターの評価指標
- ・ 資料2-3 令和4年度地域包括支援センター運営評価結果一覧
- ・ 資料2-4 令和4年度高齢者サポートセンター満足度調査結果
- ・ 資料3 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について
- ・ 資料4 令和4年度 介護給付適正化事業について（報告）
- ・ 資料5 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

《本日配布資料》

- ・ 資料6 日常生活圏域の変更について

第 1 回市川市介護保険地域運営委員会	資料 1
令和 5 年 8 月 8 日 (火)	

令和 4 年度地域包括支援センターの事業報告について (高齢者サポートセンター)

地域包括支援センター（以下、「高齢者サポートセンター」という。）では、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、家族介護支援事業、指定介護予防支援事業等を実施した。

1.	介護予防ケアマネジメント事業（第 1 号介護予防支援事業）	P2
2.	総合相談支援事業	P3
3.	権利擁護事業	P6
4.	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	P7
5.	在宅医療・介護連携推進事業	P9
6.	認知症総合支援事業	P9
7.	地域ケア会議推進事業	P10
8.	家族介護支援事業	P10
9.	指定介護予防支援事業	P11

1. 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

本市では平成28年3月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始しており、各高齢者サポートセンターでは、本サービスを利用する要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）に対し介護予防ケアマネジメントを実施した。なお、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託している。

○介護予防ケアマネジメント実施件数

	2年度	3年度	4年度
実施件数（件）	15,380	14,877	14,625
うち委託数（件）	10,724	11,124	11,171
委託率（%）	69.7	74.8	76.4

※新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、実績が減少している。

○センター別介護予防ケアマネジメント実施件数（令和4年度）

センター名	実施件数（件）	うち委託数（件）	委託率（%）
国府台	324	62	19.1
国分	1,261	833	66.1
曾谷	520	392	75.4
大柏	1,510	1,290	85.4
宮久保・下貝塚	779	602	77.3
市川第一	964	787	81.6
市川第二	1,772	1,443	81.4
真間	338	275	81.4
菅野・須和田	1,142	935	81.9
八幡	738	473	64.1
市川東部	1,770	1,458	82.4
信篤・二俣	456	366	80.3
行徳	940	825	87.8
南行徳第一	1,165	742	63.7
南行徳第二	946	688	72.7
合計	14,625	11,171	76.4

2. 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援、ネットワークの構築を行った。

○相談件数（方法別）

内 容		2年度	3年度	4年度
総合相談件数（件）		56,197	55,993	59,699
内 訳	電話（件）	38,648	39,055	41,842
	訪問（件）	10,232	9,523	9,659
	来所（件）	5,349	5,782	6,317
	文書（件）	591	417	413
	その他（件）※1	1,377	1,216	1,468

※1「その他」は主に「訪問したが不在だった場合」の件数が該当。

○相談件数（主要な内容別）

内 容	2年度	3年度	4年度
介護保険制度（件）	26,193	30,207	35,583
認知症（件）	15,645	15,288	15,183
成年後見制度（件）	3,028	2,488	1,978
虐待等権利擁護（件）	2,573	2,024	1,601

○センター別方法別相談件数（令和4年度）

センター名	合計 (件)	電話 (件)	訪問 (件)	来所 (件)	文書 (件)	その他 (件)
国府台	1,493	918	367	92	12	104
国分	2,699	1,476	868	241	39	75
曾谷	2,645	1,827	354	394	12	58
大柏	4,312	2,719	539	883	38	133
宮久保・下貝塚	1,064	545	342	169	2	6
市川第一	4,691	2,984	669	927	13	98
市川第二	5,128	3,649	532	842	43	62
真間	2,251	1,424	447	338	10	32
菅野・須和田	2,846	1,814	654	355	11	12
八幡	5,771	4,254	645	594	51	226
市川東部	10,205	7,909	1,316	650	45	285
信篤・二俣	2,985	2,549	248	109	37	42
行徳	4,916	3,153	1,280	322	50	108
南行徳第一	4,822	3,924	621	194	41	42
南行徳第二	3,875	2,697	777	207	9	185
合 計	59,699	41,842	9,659	6,317	413	1,468

○センター別 内容別相談件数（令和4年度）

センター名	介護保険制度 (件)	認知症 (件)	成年後見制度 (件)	虐待等権利擁護 (件)
国府台	724	484	72	21
国分	1,923	933	56	54
曾谷	1,281	798	73	142
大柏	3,869	1,147	191	211
宮久保・下貝塚	590	218	64	28
市川第一	2,842	1,194	126	42
市川第二	3,646	1,771	308	232
真間	1,202	591	90	23
菅野・須和田	966	652	83	36
八幡	3,145	1,791	167	18
市川東部	5,069	1,770	281	58
信篤・二俣	2,540	950	42	525
行徳	2,477	1,251	198	66
南行徳第一	2,556	1,044	133	77
南行徳第二	2,753	589	94	68
合 計	35,583	15,183	1,978	1601

○地域における相談ネットワークの構築

内 容	2 年度	3 年度	4 年度
民生委員地区協議会（回）	93	119	216
地域密着型サービス事業者による 運営推進会議（回）	30	180	199
地域ケアシステム関係会議（回）	26	85	148
出張窓口相談（回） ※	5	40	81
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業者による介護・医療連携推進会議（回）	8	12	20

※令和4年度出張窓口相談実施センター 国府台、国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚、市川第一、市川第二、真間、菅野・須和田、八幡、市川東部、信篤・二俣

3. 権利擁護事業

虐待を受けている高齢者本人や虐待をしている養護者、その他虐待を発見した関係者（近隣住民や介護支援専門員、介護保険サービス事業者など）からの通報、相談等の窓口になっている。

虐待を受けている高齢者の安全確認及び事実確認を行うとともに、高齢者や虐待をしている養護者に対し、支援を行った。さらに、毎月虐待ケース会議を実施し、受理した通報などに対し、支援方法の検討を行った。また、市主催の高齢者虐待防止研修に参加した。

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の啓発、窓口での相談、申立て支援等を行った。

消費者被害防止について、講座等による地域住民への周知・啓発、市川市消費生活センターや警察等の関係機関との連携強化、地域への講座を実施した。

○相談件数

内 容	2 年 度	3 年 度	4 年 度
成年後見制度（件）	3,028	2,488	1,978
虐待等権利擁護（件）	2,573	2,024	1,601

○高齢者虐待防止ネットワーク会議実績（市主催）

内 容	2 年 度	3 年 度	4 年 度
虐待ケース会議（回）	20	14	7
実務者会議（回）	2	1	1

○他機関とのケース会議（困難事例への対応）

内 容	2 年 度	3 年 度	4 年 度
実施件数（回）	174	189	154

他機関例：居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、認知症初期集中支援チーム、社会福祉協議会、市川市生活サポートセンターそら、基幹相談支援センターえくる、中核地域生活支援センターがじゅまる 他

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行うため、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、支援困難事例等への指導・助言等後方支援を行った。

(1) 介護支援専門員に対する研修会の実績

介護福祉課主催の介護支援専門員を対象とした研修会に参加し、資質の向上に努めた。また、圏域毎に高齢者サポートセンター主催の介護支援専門員研修を年2回実施している。圏域の研修会には、事業所の主任介護支援専門員に企画・運営等の協力を依頼し、主任介護支援専門員同士のネットワーク構築につとめた。

この他、各高齢者サポートセンターで勉強会や相談会など情報交換の機会を設け、介護支援専門員のネットワーク構築や支援困難事例に対して指導助言を行った。

○市川市介護支援専門員研修実績（市主催）

対象者：介護支援専門員・主任介護支援専門員・高齢者サポートセンター職員

開催日	内容	
7月22日	テーマ	市川市のサービス等について（配布資料の事務連絡等）【オンライン開催】
	講師	地域支えあい課 介護福祉課
	出席者	81人
10月11日	テーマ	自立支援に向けた介護予防プランの立て方 ～法的根拠に基づく介護予防ケアマネジメント～
	講師	一般社団法人 あたご研究所 後藤 佳苗氏
	出席者	62人
12月19日	テーマ	リハビリ職との合同研修 動作を分析して課題を具体化しよう～「自分でできる」を支援するために～
	講師	訪問看護ステーション・青い空 神原 舞子氏
	出席者	45人
令和5年 2月21日	テーマ	糖尿病の方への支援について 【オンライン開催】
	講師	東京歯科大学市川総合病院 慢性疾患看護専門看護師 金井 千晴氏
	出席者	57名

○介護支援専門員研修会実績（高齢者サポートセンター主催・圏域ごとに開催）

対象者：各圏域の介護支援専門員・主任介護支援専門員

圏域	開催日	内容	
北部	7月15日	テーマ	複合的な課題を抱えた世帯への関わりを考える
		出席者	19人
	令和5年 1月24日	テーマ	重層的な課題を抱える人へのアプローチ
		出席者	22人
西部	5月31日	テーマ	65歳からの支援を考える
		出席者	15人
	11月7日	テーマ	コロナ禍における精神科医療との連携方法について
		出席者	16人
東部	9月22日	テーマ	認知症推地域支援推進委員の役割/活動について
		出席者	23人
	令和5年 2月1日	テーマ	事業継続計画 BCP 作成にあたって ～残り1年に迫ったBCP策定を経験者から教わり、取りかかろう！～
		出席者	16人
南部	10月14日	テーマ	精神障害の方の対応方法、それに関わる困難事例の考察～ご本人、ご家族の対応で困ることはありませんか？【オンライン開催及び参集】
		出席者	46人
	令和5年 3月16日	テーマ	一人ぼっちの方への支援 ～身寄りなし問題、どうしてますか～
		出席者	48人

（2）介護支援専門員に対する個別指導および相談実績

介護支援専門員を支援するため、各高齢者サポートセンターが相談窓口となり、関係機関との連絡調整や指導・助言を行った。

○相談件数

	2年度	3年度	4年度
個別指導・相談（件）※	5,948	6,124	6,481

※ 指導困難事例等への指導・助言も含む

5. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行った。

(1) 退院支援相談

退院に向けて患者・利用者または家族の要望を踏まえて医療・介護関係者の連携の調整と支援を行った。

	2年度	3年度	4年度
退院支援相談（件）	606	515	566

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議及び研修

市が主催する多職種連携をテーマにした研修会に参加し、医療・介護関係者と情報共有を行い連携の促進を図った。

6. 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人やその疑いのある人に対する総合的な支援を行うため、高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を15人（うち専任7人）配置し、その者を中心として必要な支援を行った。

(1) 認知症初期集中支援チームとの連携 ※1

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族の状況、相談内容から、必要と判断した場合には認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の早期発見・対応を実施した。

○高齢者サポートセンターから認知症初期集中支援チームへの依頼件数

	2年度	3年度	4年度
依頼件数（件）	26	23	25

※1 認知症初期集中支援チームとは、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症（疑い含む）の人やその家族を支援するチーム。医療・保健・福祉の専門職（市職員）と専門医で構成され、地域支えあい課に設置されている。

認知機能の低下による生活の困難さなどを、本人や家族と一緒に確認のうえ、支援の方向性を検討し、必要に応じて高齢者サポートセンターと連携しながら自立した生活のサポートを行う。

支援期間は概ね6か月間。

(2) 認知症カフェ

認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減などのため、認知症の人や介護をする家族が気軽に立ち寄り、相談できるような認知症カフェを開催した。

○認知症カフェ

	2年度	3年度	4年度
開催数(回)	26	15	14
参加人数(人)	237	145	116

7. 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、地域の支援者や保健医療及び福祉に関する専門職が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいで生活することを目的に実施している。個別ケースの支援内容を検討し、地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握を行い、地域づくり等につなげた。

○地域ケア個別会議

	2年度	3年度	4年度
開催件数(件)	39	61	64

8. 家族介護支援事業(任意事業)

「家族介護教室」や「介護者相互の交流会」を開催し、要介護者を現に介護する者の支援を行った。テーマとして在宅での介護に関連する排泄等実際の介護の方法や介護保険制度の利用方法の他、高齢者の食事と栄養、住宅改修、施設の選び方等を取り上げた。

○家族介護教室(各センター3回実施を規定)

	2年度	3年度	4年度
開催数(回)	43	43	45
参加人数(人)	383	397	506

○介護者相互の交流会(各センター1回以上の開催を規定)

	2年度	3年度	4年度
開催数(回)	15	18	20
参加人数(人)	75	80	97

9. 指定介護予防支援事業

要支援 1、2 と認定された者に対する介護予防支援を実施した。また、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託して実施した。

○介護予防ケアプラン作成件数

	2 年度	3 年度	4 年度
実施件数（件）	16,365	18,268	19,415
うち委託数（件）	12,946	15,204	16,235
委託率（%）	79.1	83.2	83.6

○センター別介護予防ケアプラン作成件数（令和 4 年度）

センター名	作成件数（件）	うち委託数（件）	委託率（%）
国府台	364	229	62.9
国分	1,376	1,156	84.0
曾谷	625	513	82.1
大柏	2,253	1,926	85.5
宮久保・下貝塚	1,042	846	81.2
市川第一	751	685	91.2
市川第二	1,744	1,501	86.1
真間	299	256	85.6
菅野・須和田	1,241	1,048	84.4
八幡	1,222	976	79.9
市川東部	2,483	2,188	88.1
信篤・二俣	742	586	79.0
行徳	2,071	1,984	95.8
南行徳第一	1,714	1,285	75.0
南行徳第二	1,488	1,056	71.0
合 計	19,415	16,235	83.6

第1回市川市介護保険地域運営委員会	資料2-1
令和5年8月8日（火）	

令和4年度分
地域包括支援センター運営評価の結果

市川市地域包括支援課
相談支援グループ

実施目的

地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う高齢者サポートセンターについて、人員体制および業務状況を定期的に把握・評価し、その結果を活かしてより良い取組みを推進することを目的とする。

評価期間

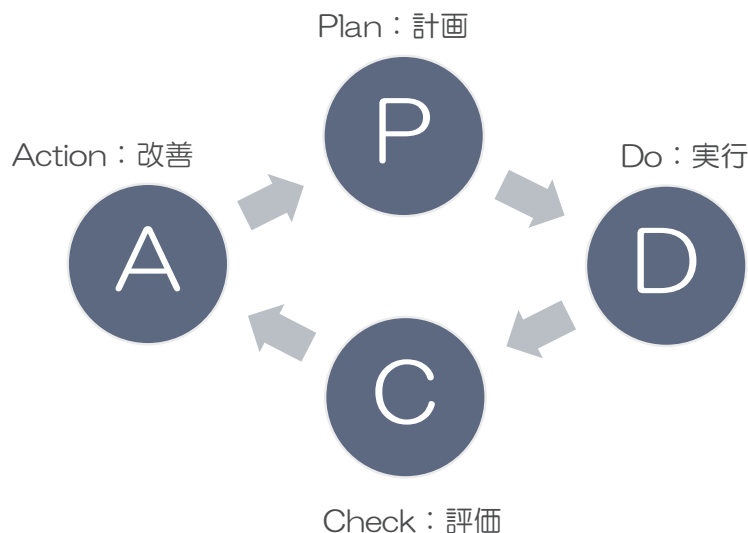
令和4年4月1日～令和5年3月31日

根拠法令

○介護保険法 第115条の46 第4項
地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない

○介護保険法 第115条の46 第9項
市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない

地域包括支援センターのPDCAサイクル



①「Plan : 計画」では、前年度の評価結果分析および対応検討をもとに、市町村が地域包括支援センターの運営方針や支援・指導方針を策定する。また、市町村による地域包括支援センターの運営方針をもとに、評価結果分析や対応検討等を踏まえて、地域包括支援センターが市町村と相談しながら事業計画を策定する。

②「Do : 実行」では、事業計画にもとづき、地域包括支援センターにおいて事業を実施する。

③「Check : 評価」では、市町村および地域包括支援センターにおいて、事業計画の目標達成状況および未達成理由の分析を行う。その際に、評価指標を活用することで、業務の実施状況や課題等の把握を行うことができる。

④そして、「Action : 改善」において実施できていない業務や未達成の目標への対応を検討して、「Plan : 計画」につなげる。

このようなサイクルを繰り返すことで、地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

評価の実施方法

①自己評価

各センター管理者が「市川市 地域包括支援センター運営評価チェックシート」に沿って、評価項目ごとに3段階（※）の自己評価を行う。

②行政評価

・センターが実施した自己評価をもとに、地域包括支援センターとして求められている事業が実施できているかを評価するとともに、センター間の相互比較の観点も含めて、行政評価（3段階）を行う。
・行政評価は、まず提出された評価結果を点検確認し、担当者にヒアリングを実施した。その他に成果物（報告書、活動実績、チラシ、社会資源マップなど）の作成状況を加味し、行政評価として得点を精査した。行政評価の結果は市川市介護保険地域運営委員会において報告し、ホームページで公表を行う。

○書類審査

「市川市地域包括支援センター運営評価チェックシート」に基づき下記の項目について評価した。

1. 組織・運営体制、個人情報保護、利用者満足の向上
2. 総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
3. 在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備
4. その他業務
5. 総評
(高齢者サポートセンターの特徴、主に力を入れて取り組んだこと、課題と今後取り組むこと)

○ヒアリング審査

自己評価を確認するため、具体的な活動内容等を直接職員から聞き取りを行った。

（※）3段階評価指標

1. はい、または仕様書通りの実施状況
2. 1と回答したもののうち、より積極的に取り組みを実施し、成果・効果があったもの
0. いいえ、または仕様書に及ばない実施状況

地域包括支援センターの評価指標

◆国の統一指標
◇市の独自指標

I. 事業共通

1-1 組織・運営体制

市町村指標におけるセンターとは、管内の全センターをいう。

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。（1つ選択）		・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q1-1	【Q1で「1.」または「2.」の場合に回答】 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。（1つ選択）	・センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q2	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られていますか。（1つ選択）	・センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。	・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
◇	Q2-1	【Q2で「1.」または「2.」の場合に回答】 業務改善の内容【課題と改善内容を記入】	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q3	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回出席していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。	・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定していますか。（1つ選択）		・重点業務を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q4-1	【Q4で「1.」または「2.」の場合に回答】 ニーズを基に実行した取組の具体例【自由記入】		※前項と同じ
◇	Q5	仕様書に規定している人数について、配置していますか。（1つ選択）	人員配置状況を評価するもの。	・仕様書に規定されている人数が配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q6	年度途中で職員の変更がなく、利用者等に配慮していますか。（1つ選択）	地域との顔の見える関係、関係機関とのネットワークの構築を評価するもの。	年度途中で異動がない場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q7	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施していますか。（1つ選択）	・職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。	・主催者、研修内容・時間数は問わない。
◆	Q8	パンフレットの配布など、センターの周知を行っていますか。（1つ選択）	・住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。	・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q8-1	【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】 作成したパンフレットやチラシの種類	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q8-2	【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】 パンフレットやチラシを配布した部数	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q8-3	【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】 パンフレットやチラシを配布した方法	※前項と同じ	※前項と同じ

1-2 個人情報の保護

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q9	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備していますか。（1つ選択）	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q10	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知していますか。（1つ選択）	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q11	個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置していますか。（1つ選択）	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。
◆	Q12	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。（1つ選択）	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

1-3 利用者満足の上

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q13	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録していますか。(1つ選択)	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q13-1	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の件数は何件ですか。(数字記入)	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q13-2	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の対応を適切に行うことができましたか(1つ選択)	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q13-3	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の対応後の改善策と実行(自由記載)	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q14	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられていますか。(1つ選択)	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。
◆	Q15	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備していますか。(1つ選択)	・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

II 個別業務

2-1 総合相談支援業務

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q16	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。(1つ選択)	・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q16-1	総合相談支援業務の実施において連携したことがある機関名【該当項目にチェック】		
◇	Q17	相談事例の支援方法および方針をセンター内で協議し明記していますか。(1つ選択)	・記録が必要な事例について、整備されている状況を評価するもの。	取り組み内容に関する記録が、データまたは紙面で整備されている場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q18	相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q19	相談事例の分類方法を、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・相談内容の分析状況を評価するもの。	・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q20	前年度1年間の相談件数を市町村に報告していますか。(1つ選択)	・相談件数の把握状況を評価するもの。	
	Q20-1	前年度1年間の相談件数は何件ですか。(数字記入)	※前項と同じ	
	Q20-2	【Q19-1で相談件数が1件以上の場合のみ】 うち、権利擁護に関する相談件数は何件ですか。(数字記入)	※前項と同じ	
◆	Q21	前年度1年間に、相談事例解決のために市町村へ支援を要請し、その要請に対し市町村から支援がありましたか。(1つ選択)	・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものをして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q22	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。(1つ選択)	・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。
	Q23	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っていますか。 あてはまるものに「1」を入力してください。(いくつでも選択)ただし、「4.」を選択する場合は1つだけ選択してください。		

2-2 権利擁護

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q24	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されていますか。 (1つ選択)	・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
Q25	前年度1年間において、成年後見制度の市町村長申立て及び本人・親族申立ての支援を行った事例は何件ですか。(実数)(数字記入)		
◇ Q26	必要に応じて後見相談担当室と連携を行っていますか。(1つ選択)		
◆ Q27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。(1つ選択)	※前項と同じ	・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応していますか。 (1つ選択)	・高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。	・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っていますか。(1つ選択)	※前項と同じ	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q31	地域住民や関係機関への権利擁護事業に関する啓発活動を行っていますか。(1つ選択)		・権利擁護事業(成年後見制度、高齢者虐待予防、消費者被害防止等)に関する啓発活動について行っていれば指標の内容を満たすものとして取り扱う。
◇ Q31-1	【Q29で「1.」または「2.」の場合に回答】 啓発活動の内容について記入してください。 (自由記載)		※前項と同じ

2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q32 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握していますか。（1つ選択）	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q33 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q34 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q34-1 年度で実施した「地域の介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会の内容を記入してください。【日程・内容・講師を記入】		
◆	Q35 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けていますか。（1つ選択）	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
◆	Q36 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。（1つ選択）	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	
◇	Q36-1 年度で実施した「地域の住民を対象にした講座の内容を記入してください。【日程・内容・講師を記入】	※前項と同じ	
◆	Q37 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。（1つ選択）	・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合（市町村においては全センターで行っている場合）に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。

2-4 地域ケア会議

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知していますか。(1つ選択)	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。	・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q39	センターの主催の地域ケア会議において、個別事例について検討していますか。(1つ選択)	・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	
Q39-1	【Q38で「1.」または「2.」の場合に回答】 個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入)	※前項と同じ	
Q39-2	【Q38で「1.」または「2.」の場合に回答】 地域ケア会議で検討した個別ケースの実件数は何件ですか。 (実数) (数字記入)	※前項と同じ	
◆ Q40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討していますか。(1つ選択)	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	
◇ Q40-1	開催した地域ケア会議の今後の課題とその対応について【自由記入】	※前項と同じ	
Q41	センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますか。(1つ選択)		
Q41-1	【Q40で「1.」または「2.」の場合に回答】 地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入)		

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。（1つ選択）	・地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう <ul style="list-style-type: none"> ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 ・モニタリング方法の決定 等 ※1 確認とは見直しも含む。 ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。 ・なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き」（平成 29年3月厚生労働省老健局老人保健課）等を参照すること。
◆ Q43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応していますか。（1つ選択）	・個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q44	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしていますか。（1つ選択）	・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告していますか。（1つ選択）	・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知していますか。（1つ選択）	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。	・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがありますか。（1つ選択）	・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況の評価するもの。	・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。（1つ選択）	・セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。	・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されていますか。（1つ選択）	・ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。	・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。
◆ Q49-1	ケアマネジメント業務の委託先選定時に公平性・中立性を担保するために行っている具体的方法【自由記載】	※前項と同じ	
◆ Q50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っていますか。（1つ選択）	・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

Ⅲ. 事業連携

3-1 在宅医療・介護連携

	設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q51	医療関係者と合同の事例検討会に参加していますか。(1つ選択)	・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。	・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
◆	Q52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加していますか。(1つ選択)	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っていますか。(1つ選択)	※前項と同じ	

3-2 認知症高齢者支援

	設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っていますか。(1つ選択)	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q55	民間団体の実施している認知症カフェ等、認知症の人を支えるつながりを支援していますか。	・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりへの取組み状況を評価するもの。	・民間の事業所やボランティア団体等による認知症カフェに関する情報収集、相談対応、周知や当日の運営協力のほか、市からの委託による実施の際に民間事業所への移行を視野に入れながら、連携している場合に、内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q56	認知症の早期発見・早期支援につながるよう、関係機関との連携に努めていますか。	・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりへの取組み状況を評価するもの。	・担当地域内の医療機関、介護事業所、民生委員、小売店、金融機関、郵便局等からの情報提供を依頼したり、情報提供を受けて連携した場合に、内容を満たしているものとして扱う。

3-3 生活支援体制整備

	設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしていますか。(1つ選択)	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標内容を満たしているものとして取り扱う。

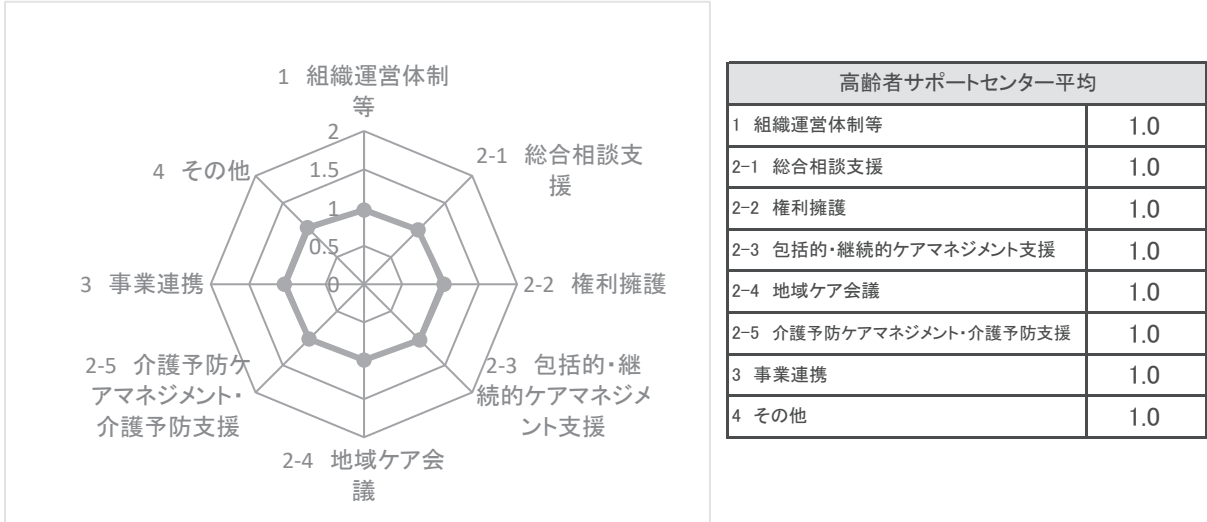
4. その他の業務（市独自指標）

4-1 その他の業務

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◇	Q58	認知症に関する広報・啓発活動や徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用をしていますか。（1つ選択）	仕様書に規定されている業務について何うもの。	取り組み内容に関する記録が、データまたは紙面で整備されている場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q59	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした、家族介護教室や介護者相互の交流会を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q60	配食サービス利用者の心身の状況、その他置かれた環境等の把握及び配食の必要性について調査するためのアセスメントを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q61	要援護高齢者等からの要望に応じ、要介護認定等の申請、その他保健福祉サービスの利用申請の代行を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q62	手すりの取り付けその他の住宅改修に関する相談対応、助言を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q63	委託者が作成するパンフレット「市川市生活おたすけ情報」のインフォーマルサービスに関して、担当区内の情報収集・確認に協力していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q64	あんしん電話が設置されている世帯の状況等の実態を把握し、必要に応じて見守りを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q65	災害時の一時避難や避難予定場所等を把握していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q66	安否確認が必要な場合は、速やかに訪問し、必要に応じて見守りを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q67	「みんなで体操」等の介護予防的視点で、自立した日常生活の支援に必要な連携及び啓発等を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q68	全ての講座等を実施する際に、目的や実施しての効果等を報告していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ

令和4年度地域包括支援センター運営評価結果一覧

図：高齢者サポートセンター15ヶ所の取組状況（令和4年度） 行政評価

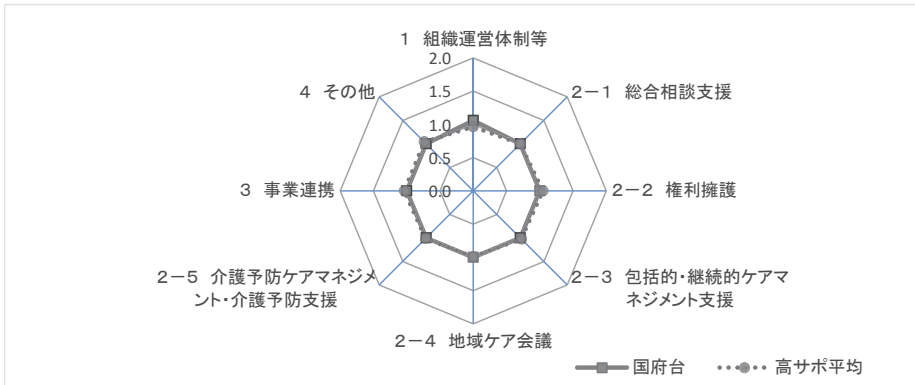


	国府台	国分	曾谷	大柏	宮久保・下貝塚	市川第一	市川第二	真間
1 組織運営体制等	1.1	1.1	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9
2-1 総合相談支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0

	菅野・須和田	八幡	市川東部	信篤・二俣	行徳	南行徳第一	南行徳第二	平均
1 組織運営体制等	0.9	1.1	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.1	1.3	1.0	1.3	0.9	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.2	1.1	1.0	1.3	1.0	1.0	1.0

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター国府台の取組状況 行政評価



	国府台	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 松戸市と隣接し里見公園、じゅんさい池、江戸川など自然が多く、ウォーキングなどの介護予防の習慣がある高齢者が多い。
- 地区一帯が台地で住居が高台にあり急勾配な道路が多いため外出が難しくなると買い物代行や通院同行などが必要になる。
- アパート、マンションが少なく一戸建てがほとんどで、独居や高齢世帯が多いが別居の家族の支援があり家事支援サービスの希望は少ない。
- 国府台町会会館がサロンや地域ケアシステムなど地域住民の拠点となり地域活動に活用されている。
- 自治会、民生委員児童委員、地域ケアシステム国府台などの組織はセンターの活動にとっても協力的で連携がとりやすい。
- エリア南側に県営団地(78世帯)があり、独居、高齢化率が高く孤独死が続いている。
- 総合病院が2つ、精神科病院が1つ、その他診療所もあり医療面は充実している。

2. 主に力を入れて組んだこと

- < 県営団地への取り組み >
 - カフェ、教室や相談会などの開催、センター周知と実態把握に努めた。住民同士の交流がないとの意見が多くあり「サロン立ち上げ説明会」を開催した。認知症高齢者等の迷惑行為に対する相談支援に対応している。
- < 地域ケア会議の活用 >
 - 孤独死ケースでの地域ケア会議では地域から浮いている関わり拒否の高齢者への見守りについて開催、民生委員児童委員や町会役員と共有した。身寄りなしの独居男性のケースでは、地域で気にしてくれる人を増やす取り組みをおこなった。
- < 居宅介護支援事業所との連携強化 >
 - あいさつ回りができない状況があるため、書面でセンターの地域行事の案内や協力依頼を送っている。教室内容の問い合わせなどが2件ほどあった。
- < センター周知 >
 - サロンや地域の会議などが再開したため、積極的に顔を出しセンター周知を心掛けた。会議などではケース報告で具体的な課題を示し共有することを心掛けた。地域の関係機関へのあいさつ回り、たよりをツールとしての啓発も継続した。
- < フレイル予防 >
 - 体力測定を2回行ない、自身の機能低下の自覚を促し予防策のアドバイスを行った。活動量を増やすためにも知己の活動の場の情報収集と紹介を心掛けた。

3. 課題と今後取り組むこと

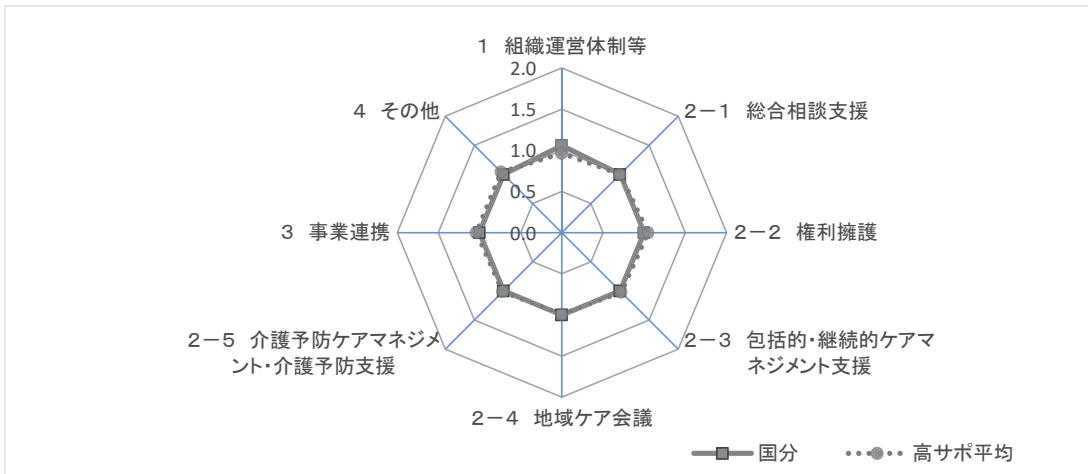
- 高齢者の身体面、認知面の重症化と相談数の増加が予測される。相談につながりにくい高齢者(団地やアパート住まい)の実態把握を地域からの情報や協力を得て進めていく。
- 認知症理解の啓発を地域にあるいろいろな場を活用して進めていく(カフェ、サロン、相談会、地域ケア会議など)
- 今年度から加わる生活支援体制整備事業に関する研修や会議に参加し協力する。
- 総合相談内容の分類を行う。その中で認知症相談への対応方法、介護支援専門員のニーズ把握や複合的な課題を持つ相談の抽出などを行い業務に生かす。
- 個人情報保護に関する取り組み(事務所内や相談場所を個人情報に配慮した環境にする)

4. 講評及び今後期待すること

センターの便りを町会掲示板や回覧板等で掲示することで相談につながったケースもあり、センター周知の効果がみられました。引き続き、地域とのつながりや周知活動を通じて、相談につながりにくい高齢者の実態把握に努めていただきたいと思います。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター国分の取組状況 行政評価



	国分	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 高低差がある。駅、バス停、商業施設(スーパーや買物ができるところ)が少ないため買物に行く手段や支援が必要。移動に関する課題がある。
- 川に挟まれた地域は、水害の心配がある。堀之内以外は、市内平均よりも高齢化率が高い。認知症等の理由からお金があっても適切に使えなくなり支援を必要とする人がいる。
- 外環、国道298号ができたことで分断・変化が生じている。

2. 主に力を入れて組んだこと

- 重点地区での働きかけを継続した(出張相談窓口、地域ケア会議開催、コミュニティワーカーと連携等、役員会への参加、稲越自治会報に記事の掲載等)。
- 出張相談の場を地域からの要請があり新しく増やし、自治会に周知等の協力を得ながら開催した。
- 顔の見える関係にとどまらず、集まれる場所等の協力打診(北国分への働きかけ、有料老人ホームへ協力打診等)につなげられた。
- 新型コロナウイルス拡大予防に取り組みながら、相談支援を行った。

3. 課題と今後取り組むこと

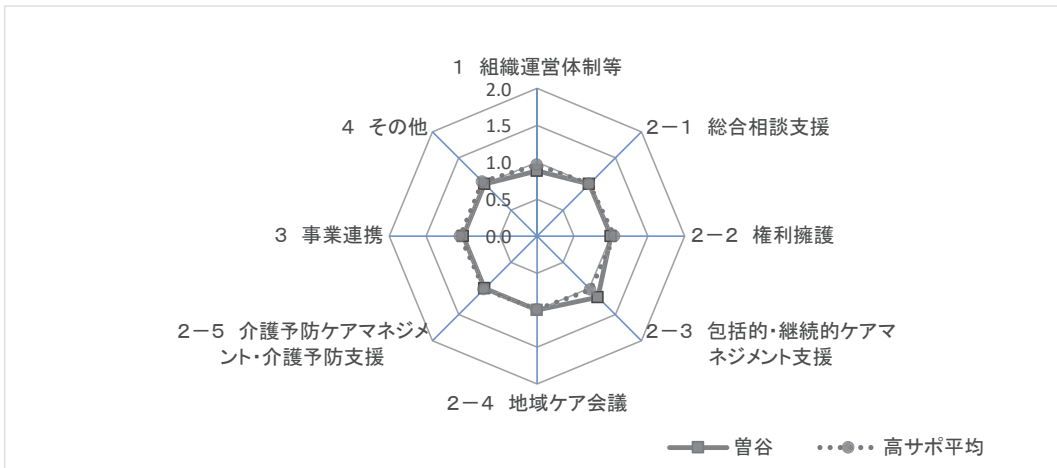
- <課題>
- センターが相談先であることを知らない住民も多く、入院や筋力低下、困りごとが出てから初めてセンターを知るという相談者も多い。自立支援や重症化予防等の観点からも、今後も地域に向けてセンターの周知が必要。
 - 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けたり、住民が自らの課題を地域のなかで解決していくためにも、センターが地域包括ケアシステムのネットワークを構築していくとともに、地域との連携強化することが必要。
 - 長期目標を掲げ、3年間重点地区を設け働きかけを行ってきたが、他地区と比較して飛躍的に何か変化した等の効果は実感できていない。長期的に考えると今後は広く担当地域内で働きかけを行っていく方向に転換する必要がある。
- <今後取り組むこと>
- 開催場所を分散し、周知等を通じて、それぞれの地域での住民、関係者との顔の見える関係づくりをさらに強化していく
 - 民生委員児童委員と介護支援専門員が連携を深めるために、コロナで開催できなかった介護支援専門員と地域の人の交流会を開催する
 - ボランティアや地域活動に関心のある人や協力者を見つけていく

4. 講評及び今後期待すること

地域の自主性や活動性を引き出すことを目的に、3年間重点地区を設けて努力した結果を受けて、今後は地域は限定せず、新たな方法を所内で皆で検討して工夫しながらチャレンジされるとのことでした。結果も大事ですが、その工夫をしながら試みる過程でも得られるものは少なくないと思います。地域の力を高める努力をさらに進めてください。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター曾谷の取組状況 行政評価



	曾谷	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.2	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 市川市内でも高齢化率が高く、独居高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者は多い。また、地域や家族から孤立する高齢者も多い。
- 中～大規模の商業施設や大規模マンションなどがなく、市内他地域と比べると地域住民同士の繋がりがあ
る。 ○コンビニエンスストアや地
域の支援者、曾谷小学校、介護施設など支援者同士の繋がりがあり、連携できる社会資源がある。
- 曾谷地区は川が近く崖なども多く、風水害の影響を受ける可能性が高い。

2. 主に力を入れて組んだこと

- 認知症地域支援推進員と連携し、地域の支援者やコンビニエンスストア、曾谷小学校と顔の見える関係づくりを行った。その関係機関から地域の認知症高齢者や独居高齢者の実態把握に努め、地域での役割りや居場所作りの基盤を構築した。また、地域や家族から孤立している高齢者の早期発見から継続的支援に繋げている。
- 独居高齢者の把握として、あんしん電話利用者に対して電話での安否確認を行った。
- センター職員間で曾谷地区のハザードマップや避難場所、福祉避難場所などの確認、災害時の持ち出し簿の作成を行った。

3. 課題と今後取り組むこと

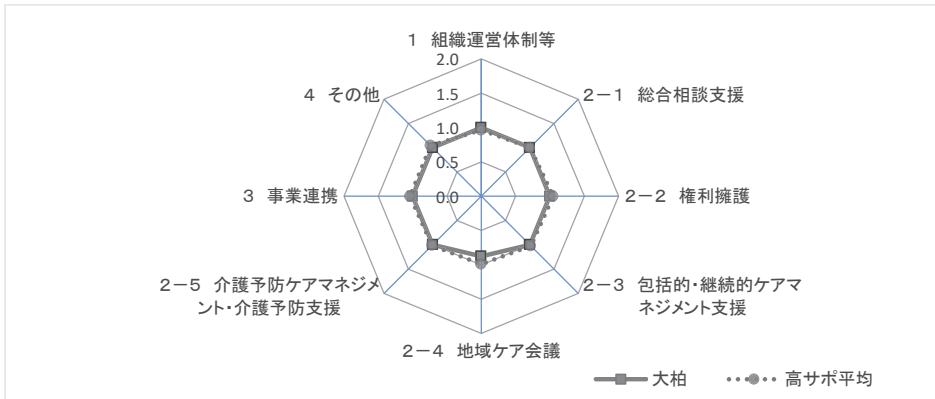
- 高齢化率が高い曾谷地区は認知症関連の相談が多い反面、地域住民が認知症に対して十分な理解がない事が課題。今後の取り組みとして、地域ケア会議や依頼講座を通じて「認知症があっても地域で支えあいながら生活できる曾谷」を目指し、地域住民に認知症の理解を促していく。また、高齢者の地域での役割りや居場所の定着に向け、地域の支援者を援助していく。
- 地域や家族から孤立する高齢者が多い事も課題。今後の取り組みとして、介護支援専門員に繋がっていない「緊急通報装置」や「配食サービス」利用者をリストアップし、6か月に1回状況把握を行っていく。
- 災害の影響を受ける高齢者が多い可能性がある事が課題。今後の取り組みとして、災害時に備えて、災害時持ち出し簿の更新を毎月行い、センター職員が共通の知識を得るため、定例会にて災害や感染症の研修を定期的に行う。

4. 講評及び今後期待すること

地域の小学校と連携して高齢者の役割づくりや交流の機会を育まれています。また、介護支援専門員同士の交流を図って介護支援専門員の力を強化し、地域の支援力を上げるネットワーク構築にも力を入れ、地域づくりに努力されています。今後も、認知症高齢者や孤立する高齢者をも包含できる、豊かな地域づくりにチャレンジしてください。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター大柏の取組状況 行政評価



	大柏	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	0.9	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○担当地域面積が広域にわたり、農地と宅地、集合住宅などが混在する。市役所の出張所があるため、センターで唯一の2つの相談窓口を持つ。
 ○地域全体の高齢化率が28.2% (R4.9.30現在)と高く、その中でも市営大町団地のある大町地区の高齢化率は40%を超え市内でもトップである。
 ○地域にJR武蔵野線が南北に走り、市川大野駅周辺はバス便もあり、金融機関や商店街があるが、柏井町、奉免町、大町等の一部地区では近隣にスーパー等がなく日常の買い物に不便な地域があり、令和2年度よりダイエーによる移動販売が行われている。地域内には特別養護老人ホーム等の介護保険施設が多い。
 ○また、南大野周辺では自治会やマンション組合による活動が盛んで、比較的住民の意識も高い反面、認知症の独居高齢者が地域で孤立しやすい。
 ○松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市と接しているため、市外の居宅に依頼することも多い。また地域の社会資源も市内市街地に比べると少ない。

2. 主に力を入れて組んだこと

○南大野周辺の自治会に対し、センターのチラシや家族介護教室、認知症カフェ、介護者相互の交流会のチラシを回覧板で周知した。
 ○郵便局、銀行、農協、交番に対し、認知症の方の早期発見及び相談につなげるため、センターの相談窓口の周知を行った。
 ○昨年度に実施した大町相談窓口のあり方を検討するため意見交換会の意見を反映し、全戸に対し、大町相談窓口のチラシを配布した上で事業を継続。来所相談対応だけではなく、民生委員児童委員と一緒にアウトリーチによる訪問も行った。
 ○ひだまりカフェ(認知症カフェ)を3回実施し、コロナ禍での開催方法を工夫した。地域の認知症に対しての理解のある医師に参加を呼びかけたり、グループホームの管理者に参加を呼びかけ、病気としての正しい認知症の理解や治療方法、認知症のある方への対応方法などの講話を行った。認知症介護のスペシャリストとして「きらめき介護塾」の代表による「認知症の人の気持ち」の代弁等を行った。
 ○職員の入れ替えが多かったため、支援が途切れたり質が低下しないように特に配慮した。
 ○地域ケア会議にてコミュニティーワーカーの助言を受け、コンビニエンスストアに対し地域での見守りをお願いした。
 ○地域密着型デイサービスへ地域貢献をお願いしサロンへの協力の橋渡しを行った。

3. 課題と今後取り組むこと

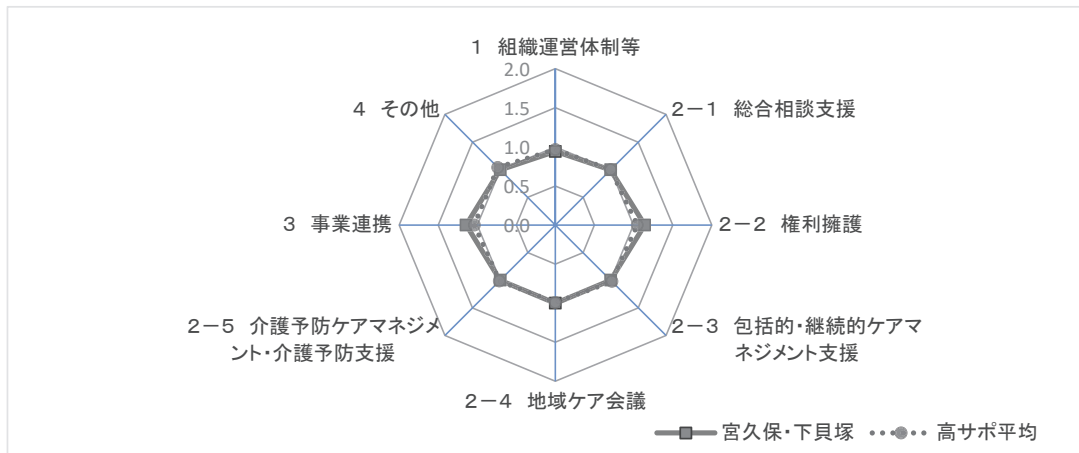
○複合化する様々な相談を受け止め、総合相談のマニュアルに基づき三職種でチームとなって検討し、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、必要に応じて他機関と協働しながら継続的に支援していく。
 ○公営住宅では独居や多くの課題を抱えた高齢者が多いため、重点的に関係機関との連携の強化を図り、課題の早期解決に向けて迅速にきめ細やかな対応を行い、ネットワークの構築を目指す。
 ○コミュニティーワーカーと連携し、地域の様々な社会資源の把握や活用を行い、地域ネットワークを広げる。
 ○センター本部、出張所窓口、大町相談窓口の周知を徹底する。
 ○職員の入れ替えが多くなっているため、定着及び質の確保に向けて外部研修の受講と日常業務でのOJTの実施により早期スキルアップを図り、苦情ゼロを目指す。

4. 講評及び今後期待すること

自治会へのチラシ配布が増え、依頼講座が増えるなど、センターの周知活動の効果がみられました。引き続き、ケース対応や関係機関の関わりを通じてネットワークの構築を目指してください。
 職員の定着および質の確保に向けては、個人のスキルアップを図りつつ、センター全体がスキルアップすることを期待します。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター宮久保・下貝塚の取組状況 行政評価



	宮久保・下貝塚	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.1	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 古くからの梨農家が多く戸建てが多い。特に下貝塚は急な坂が多い地形になっており、坂下の住民は坂が登れなくなると買い物難民となる。
- 区内に公民館がない。いきいきセンター宮久保は坂の上にあるためサークル活動・高齢者クラブ・避難所を利用できる住民は身体機能が保てている方に限る。
- 地区社協相談員や福祉委員・民生委員児童委員・自治会等は意欲的な方が多くネットワークも多い。
- 個別支援は地域から相談があがりやすく地域の見守りにも繋げやすい。その反面、地域の支援者も高齢化しており地域の助け合いが老々支援になっている。
- 住民主体の活動への負担感が強く新たなボランティア組織を含めた地域活動が立ち上がりにくい。
- 地域の支援者の世代交代が課題となっている。

2. 主に力を入れて組んだこと

- 総合相談: 身寄り問題のあるごみ屋敷の支援が2件 近隣住民や知人である相談者を協力者にする支援2件
- 生活支援体制整備事業: 空家の寄付・移動販売の誘致・お互いさま事業の立ち上げ支援・みんなで体操立ち上げ支援
- 権利擁護: 成年後見申立のための診断書の作成に苦慮した 2件

3. 課題と今後取り組むこと

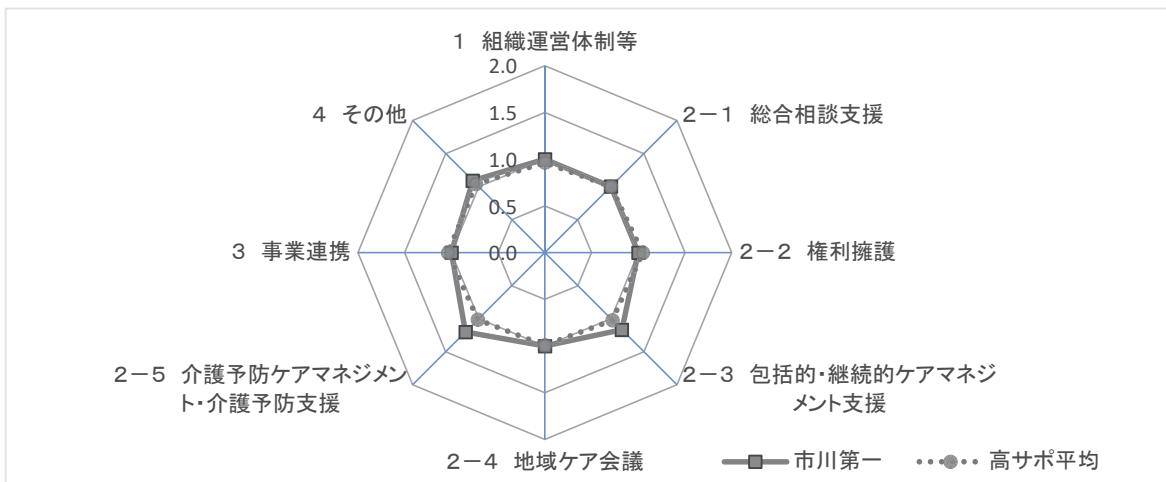
- <課題>
- 予防プランの委託先の選定に時間を要しており、サービスを開始できなくなる恐れがある。
 - 地域住民に社会参加のニーズはあるが集いの場・介護予防の場が少ない。
- <今年度の目標>
- (生活支援体制整備事業)地域活動の情報収集を継続し周知活動を行う。認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーターと連携し地域活動の立ち上げを支援する。(前年度実績:1「わっはっは!どっこいしょ体操」目標値:1)
 - 行政の体制変更や新たな事業が開始するため、各機関の機能や役割を把握し適切な連携を行う。

4. 講評及び今後期待すること

訪問販売・地域の活動の立ち上げなど、積極的に取り組まれています。また、困難な事例にも粘り強く取り組まれています。今後も続けて、ネットワークを広げながら地域づくりに取り組んでください。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター市川第一の取組状況 行政評価



	市川第一	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.2	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.2	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.1	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 駅周辺は店舗も多く、チラシ等の配布にてセンターの周知を広く行うことができる。
- 地域の民間企業や店舗との関係構築、連携が薄く、総合相談窓口であることへの理解は浸透しているものの、相談等の実績は少ない。
- 新築マンション増加にて他市等圏域外からの転居者が多く、地域資源を知らず孤立している高齢者が多い。
- 普段から関わりがあり、相談支援の理解・協力を得やすい自治会と、関わりが少なく連携体制の構築ができていない自治会がある。

2. 主に力を入れて組んだこと

- みんなで体操等の参加者向けに握力測定を実施。健康意識の向上と介護予防に努めた。また、職員が参加することでセンター周知が広がり、体操参加者からの総合相談増加にも繋がった。
- 認知症講座と併せて権利擁護講座を実施し、地域住民への啓発を進めた。
- 店舗等へのチラシの配布状況を町名ごとに細かくリスト化し、今まで行ったことのない場所へも配布。

3. 課題と今後取り組むこと

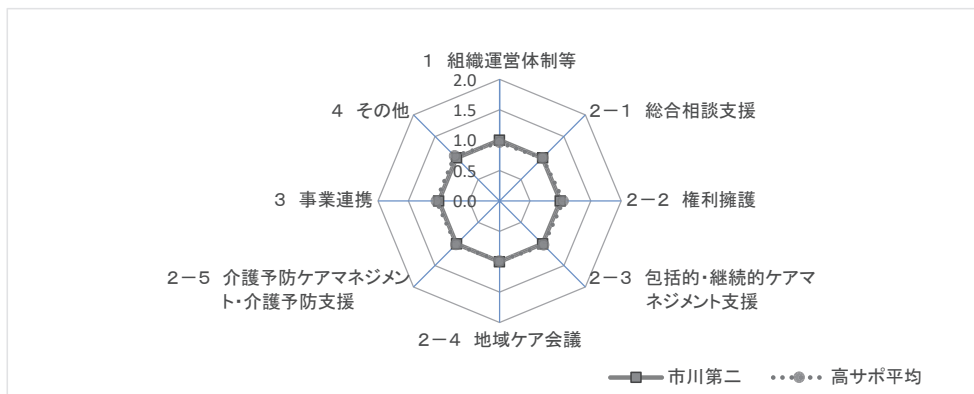
- マンションは地域の自治会に所属していないことが多く、住民同士の交流も少ないため要支援者の相談が把握しにくい。
→ 圏域内にあるマンションの状況を把握し、居住者への効果的なセンター周知の方法を検討、早期相談へ繋げていく。
- 他圏域からの転居者が増加しており、自治会や地域活動等への社会参加がなく孤立してしまっている。
→ センターと関りの少ない自治会へ挨拶回りをしてセンター周知に繋げる。自治会の体制や活動状況を把握する。

4. 講評及び今後期待すること

介護支援専門員からの相談内容をデータ化・分析することで、介護支援専門員支援や勉強会企画に反映するなど工夫して取り組んでいました。また、圏域内の不動産会社へチラシを配布したことで相談につながるなど、関係機関との連携に取り組んでいました。引き続き連携の薄い関係機関との関係作りや相談の入りにくい新しいマンションへのセンター周知に努めていただきたいと思います。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図：高齢者サポートセンター市川第二の取組状況 行政評価



	市川第二	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○公共交通機関が利用しにくい地域があり、買い物・通院・外出の不便さがある。同時にセンターから距離のある地域との連携や実情把握のためには工夫が必要である。
 ○江戸川から至近距離にあり、減災マップにおいても地震被害、水害などのリスクが高い。
 ○新型コロナウイルス感染症予防の影響で地域活動が滞り、閉じこもりや活動性の低下に関する相談が多い。
 ○世帯数が多く、重層的課題を抱えた世帯についての相談や重度化・複雑化してからの相談が増えている。そのため他の関係機関と連携することが多い。

2. 主に力を入れて組んだこと

○担当区域内にある店舗や薬局、郵便局などに向けて広報活動として定期的にチラシを配布し、周知と関係構築を図った。
 ○センターと最も離れている稲荷木地区では移動販売時にセンターの広報活動に取り組んだ。また、出張相談会を開催し、気軽な相談場所としての周知を行った。
 ○担当圏域内地区民生委員児童委員協議会(3ブロック)ごとに災害をテーマに地域交流会を開催し、民生委員児童委員・介護支援専門員・センターの役割確認と課題共有を行った。
 ○週1回の定例会を活用し、センター内で専門職によるミニ講座・ケース検討を行い、知識や相談対応能力の向上を図った。

3. 課題と今後取り組むこと

<課題>
 ○認知症や生活困窮、孤立等複合的課題を抱えるケースは重度化してから相談に繋がっていることが目立っている。認知症への理解を深め、課題の早期発見に繋がる関係機関や地域との連携体制の構築を推進する必要がある。
 ○地域活動が停滞したことで、地域全体の見守り体制やつながりの機会が減っている。社会資源の発掘と開発を促進できるような担い手の育成が必要である。
 ○江戸川から至近距離にあり、現在マップにおいても地震被害、水害等のリスクが高い地域である。孤立した高齢者や認知症高齢者の把握と地域住民への意識付けが必要である。

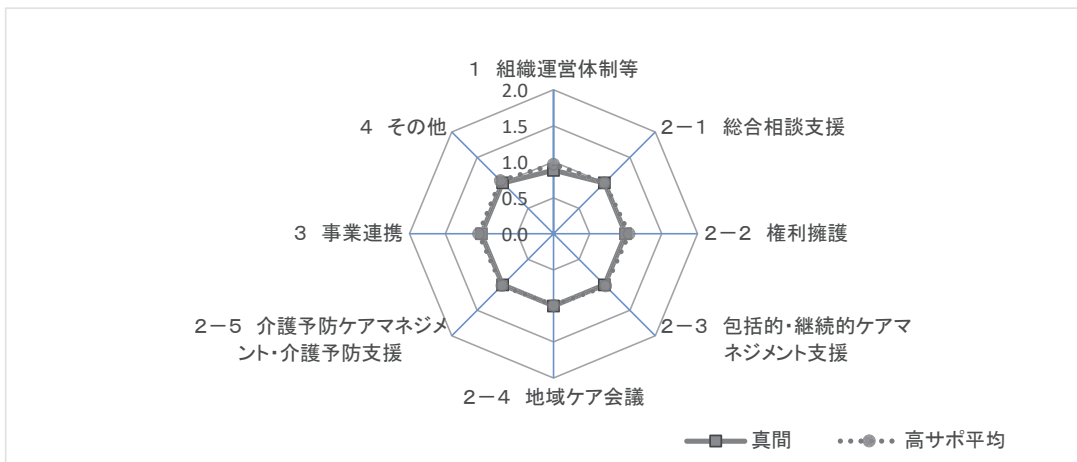
<取り組むこと>
 ○認知症地域支援推進員と連携し、3か所で地域交流会や相談会を開催し、地域の認知症に関する理解を深める
 ○介護支援専門員への研修や地域交流会において新たな社会資源情報を収集し、令和2年度に作成している地域支え合いマップを更新する。地域や関係機関へ周知する。
 ○センター以外の関係機関や地域などに繋がっていない孤立した世帯を把握し、リスト化する。
 ○複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、重層的支援体制整備事業の理解を深め、関係機関との会議へ参加する。該当するケースや介護支援専門員からの相談ケースにおいては積極的に地域ケア会議や関係者会議を開催し、多職種間で連携、協働する。

4. 講評及び今後期待すること

コンビニ、薬局や月1回の移動販売に広報誌やチラシを配布する等、センター周知に努めていました。引き続き、地域とのつながりや周知活動を通じて、センターから離れている稲荷木・大和田地区の相談につながりにくい高齢者の実態把握に努めていただきたいと思います。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター真間の取組状況 行政評価



	真間	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○高齢化率は市川市の平均より高く、長期にわたるウィズコロナの生活から外出機会が減り、認知症の増加などが起きている。地域の特徴として近隣との関係が希薄で、自分で解決しようと援助を求めず閉鎖的な傾向があり、認知症の相談も家族でどうにもならなくなってから相談が入ることがある。

2. 主に力を入れて組んだこと

○今年度の目標に入れていた分散型の講座開催では、パレスマンション出張相談会、サンウッド市川真間グリーンヒルズで権利擁護講座を実施。地域密着が強くなり顔の見える関係づくりとセンターのPRに貢献した。
 ○民生委員交流会を年度内に3回実施し、センターでの取り組み紹介、他機関(地域支えあい課、社協、介護支援専門員)との顔の見える関係づくりをした。
 ○地区社協のよってこカフェでは介護保険にとどまらず、見守り支援事業、消費者被害、食中毒、ヒートショックなど高齢者への啓発活動と簡単な予防体操を取り入れた。
 ○管理者が交代になったこともあり、真間地域の医療機関、薬局に挨拶回りに行き、関係機関へ広報活動を実施した(センター・認知症ガイドブック等の配布)。
 ○事業所の人数が少ないので、来所での対応が不在等でできないことがないように、三職種の職員間でスケジュールを確認し合い、対応できるように実施した。
 ○ケースについては、事業所内の職員が誰でも対応できるように、複数人で対応するよう心がけた。
 ○圏域内のAED、公衆電話の設置場所を事務所内の地図に足し、可視化した。
 ○圏域居宅で介護支援専門員が入职した際に、介護予防の考え方、実際の流れについて指導を実施した。

3. 課題と今後取り組むこと

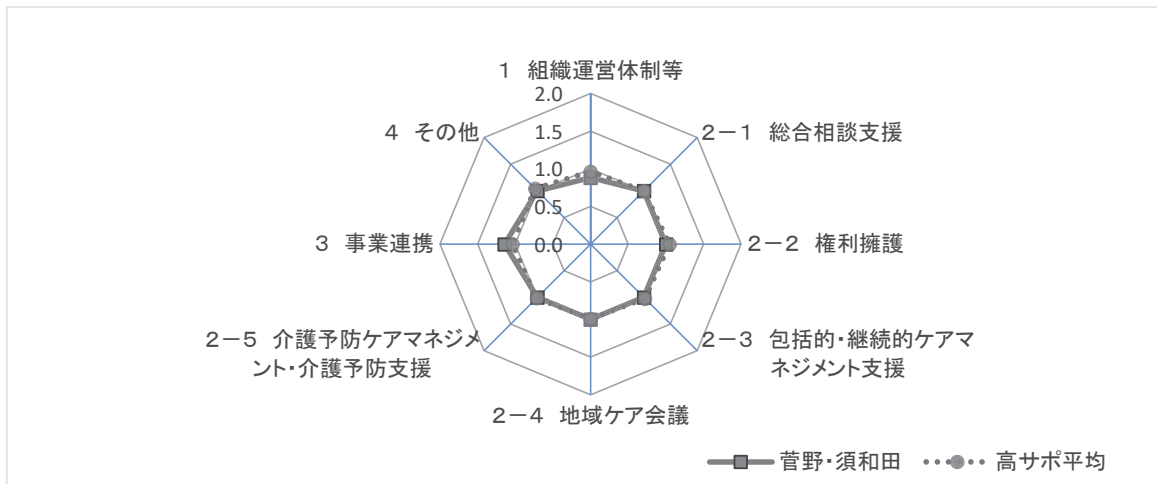
○サンウッド市川真間グリーンヒルズでは高齢者数が増加していることが分かった。介護保険の仕組みを知らない方も多く、山を下らないといけないという地域性も考え、今後も継続的に開催をしていく。
 ○地域と関わっていない高齢者にも相談しやすい場所として「高サポ真間案内チラシ」を作成し、センターの周知を実施する。
 ○介護教室は地域機関へも広報活動することで、高齢者が立ち寄る場所の関係づくり強化を実施する。
 ○災害や感染症拡大時の事業継続計画(BCP)を作成する。

4. 講評及び今後期待すること

分散型の講座開催により見えてきた課題がありました。引き続き開催していただければと思います。また、センターから遠い地区からの相談や手が付けられなくなる前に相談へつなげるために、センター周知にも努めていただきたいと思います。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図：高齢者サポートセンター菅野・須和田の取組状況 行政評価



	菅野・須和田	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○富裕層が多く高級住宅地が立ち並び一方、そのはざままで貧困層も存在している。現役時代に社会的地位の高い職業に就いていた方が多く、権利意識も高い傾向が見受けられる。高齢化率の上昇に伴って、独居高齢者、認知症、地域コミュニティから孤立している高齢者などが増加している現状を課題として捉え、自治会等としても積極的な地域活動を展開している一方、地域コミュニティを支える方の高齢化も進んでおり、次を担う世代との交流も地域課題の1つと思われる。

2. 主に力を入れて組んだこと

○高齢化率の上昇に伴い、介護・認知症相談の増加傾向が見られる東菅野地区での継続した取り組み。自治会長からの協力も得て、家族介護教室や出張相談会を通してセンターの周知啓発活動を行ってきた。
 ○コロナ禍においても活動していたコミュニティ(みんなで体操2か所)について定期的に訪問しセンターの活動周知とともに、体力測定を実施するなど介護予防に関する意識啓発へと繋げた。
 ○関係者会議や地域ケア個別会議を活用して課題解決や地域課題の抽出、協力体制の構築を行うことができた。
 ○学校からの講義依頼や、地域福祉活動に積極的な大学との情報交換の機会を活かし若い世代との交流が図れた。

3. 課題と今後取り組むこと

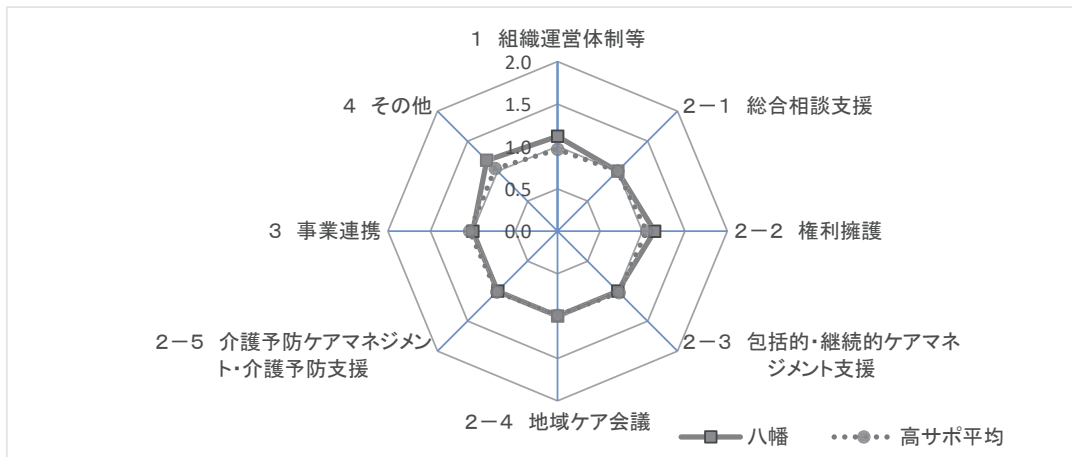
<課題①> 地域コミュニティを支える方々の高齢化に伴い集いの場が減少しつつある。
 ○認知症地域支援推進員と連携し地域活動に積極的な人材と協力し新たな社会資源開発に向けて取り組む。
 <課題②> 東菅野地区での相談支援体制の強化。
 ○東菅野地区での出張相談会を継続して隔月開催する。自治会の協力を得て掲示板、回覧板の活用をさせて頂きつつ、広報いちかわも同時に活用することでこれまで以上に広く周知を行っていく。

4. 講評及び今後期待すること

認知症地域支援推進員との連携により、新たな集いの場の創出につながりました。引き続き、地域で福祉活動を実施している団体の情報を得ながら社会資源の開発に取り組んでいただきたいと思います。終活に関して、日々の相談事例を通し、講座開催等につなげていただきたいと思います。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図:高齢者サポートセンター八幡の取組状況 行政評価



	八幡	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.1	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.2	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○JR本八幡駅をはじめ私鉄2駅がある。市役所にも近く、スポーツクラブや商店・スーパーがあり、交通や買い物の便が良い立地。
 平坦な町並みでアップダウンは少ない。駅周辺にはオートロック式の高層マンション、葛飾八幡宮周辺には富裕層が多く居住しているが、古いアパートも点在し、無年金者もいる。
 ○高齢化率は南八幡地区よりも八幡地区の方が5%程度高く23.4%となっている。高層マンションの住民は近隣との関係が希薄な傾向があり、認知機能の低下やごみ問題が重度化してから関わることも増えてきている。
 ○最近ではシニア向けインフォーマルサービスが充実してきていることから、介護予防の視点で地域のインフォーマルサービスの情報提供をすることも増えてきた。
 ○ウイズコロナの時代において、自粛していたお祭りを再開する自治会も出始め、住民同士のつながりが再開されている。
 ○訪問診療を含めた医療機関や居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所なども複数あるが、需要と供給のバランスが不安定になってきている。

2. 主に力を入れて組んだこと

○センター職員間の情報共有と各専門職同士の連携や、介護福祉課・地域支えあい課とも連携している。
 ○ここ数年は警察署や保健所、えくるとの連携や、相談支援事業所とも連携することが増えている。
 ○権利意識や希薄な人間関係からセンター職員の対応の負荷を考慮して職員の定着につながる研修などで得た知識を職員間で共有することで相談対応力の向上に努めた。
 ○各職員が継続支援ケース票を記入して本人や家族とつながりを絶たず、長期的な視点で支援につなげるようにしている。

3. 課題と今後取り組むこと

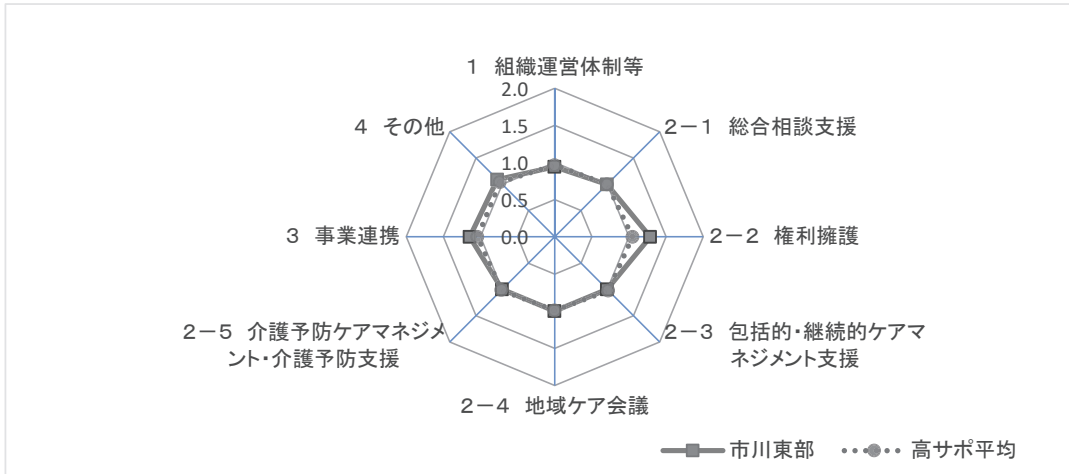
○コロナ禍で集える場が縮小したり担い手の高齢化のため、今後も認知症地域支援推進員と連携してADLの維持と引きこもり防止など、地域住民の介護予防のために集まれる場所や時間を作っていく。
 ○身寄りのない認知症高齢者に対して、サロンやインフォーマルサービスの活用をしていく。
 ○センターから遠い地区住民に対して、自治会と協働して出張相談会を開催する。
 ○高層マンションの住民を通しての連携づくりや自治会イベントに参加して啓発活動をする。
 ○地域の居宅支援事業所の介護支援専門員に対し、交流会を主催したり、委託先にはファイルチェックを通して介護予防ケアマネジメント手順を共有していく。
 ○圏域会議などで他センター事例に対する助言や意見交換、相談内容の共有を実施。

4. 講評及び今後期待すること

職員内でケースの方向性を共有していること、困難ケース・苦情対応等の研修体制も整備され三職種のスキルアップ、職員の定着につながったこと、また、災害時の対応についてリスク評価が共有されていることも評価すべきと思います。引き続き、センター全体でのスキルアップを図り支援体制を構築していくことを期待します。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター市川東部の取組状況 行政評価



	市川東部	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.3	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.1	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○担当地域が南北(鬼高から北方町4丁目)に広く、地域性や生活状況も異なる(商業地区に隣接した戸建てマンション群/緑豊かな地域内に戸建て住宅、低層アパート)
 ○親子同居(未婚の子と高齢者)の世帯が多い。中には高齢者だけでなく、成人した子供への支援も含めた世帯に対しての支援が必要になり「中核地域生活支援センターがじゅまる」や「そら」、「えくる」に相談したり、連携して関わっている。

2. 主に力を入れて組んだこと

○認知症地域支援推進員の働きかけもあり、北方第一団地や(北方町4丁目)南千台地区の自治会長等と関係構築できた事で、地域の高齢者に関する相談が入るようになり、連携した活動が昨年より充実したものになった。センターの活動の周知、介護予防や重度化防止を目的として鬼高地区、北方町4丁目での「出張相談会」、家族介護教室の後に交流会を実施。参加者同士の交流と情報交換の機会、専門職への直接の相談できる場を設けた。同じ悩みへの共感や安心している姿が見られたり、介護保険サービス利用や施設選びなど、参加者の悩みの解決や正しい知識の発信ができた。また、てるぼサロン、婦人会、自治会など5か所から依頼あり、認知症地域支援推進員と共に、認知症に関する事、フレイルや介護予防の啓発、介護保険制度をテーマに講座を実施しており、次年度も依頼がすでに入っている状況。

3. 課題と今後取り組むこと

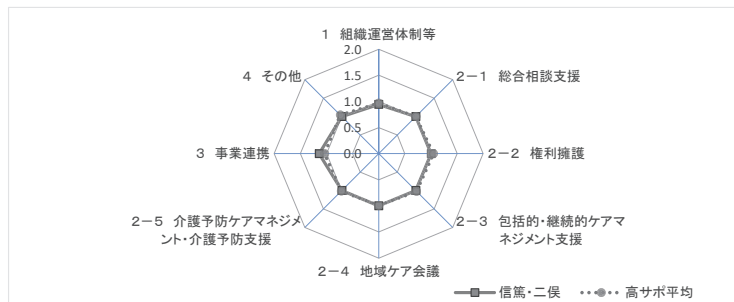
○鬼高・北方町4丁目地区への支援体制を強化する
 ○北方町4丁目/鬼高地区で出張相談会、出前講座を開催し、センターの周知・啓発。認知症・介護予防に関する情報提供を継続して行い、認知症予防や認知症の方への見守り支援、早期発見の体制づくり
 ○サロン活動や移動販売時の立会いなどを通じ、住民との繋がりを持ち、地域の情報収集を行う。
 ○地域ケア会議を活用して、圏域内の自治会・町会とのネットワークを構築する。
 ○広報誌の常設、認知症に関する内容の情報提供を継続して行い、認知症予防や認知症の方へ見守り支援等の体制づくりにつなげていきたい。

4. 講評及び今後期待すること

北方町で自治会との関係構築ができ連携した活動が出来るようになったこと、要望の移動販売が立ち上がったことは評価すべきと思います。担当地域が広く地域性や生活状況も様々で多方面にわたる支援が必要なことから、地域のネットワークや幅広い関係機関との連携を密にし実情に合わせた支援を引き続きお願いします。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図：高齢者サポートセンター信篤・二俣の取組状況 行政評価



	信篤・二俣	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○市内でも比較的高齢化率が低く、高齢者世帯数も少ない。地域で水災害が起こると、交通機能が不全となる場所、道路等がある。また、病院受診や買物に不便な地域があり、家族支援に頼っている高齢者も散見される。高齢者サポートセンターが住宅地や駅から離れた場所にあるため、来所相談よりもアウトリーチによる相談支援が多い。さらに、古くから居住している方の多い地域は、地縁(コミュニティ)があるが、工場地帯にマンションが建設された地域では、住民間のコミュニティが希薄である。マンションの自治会や管理組合等との連携が今後の課題。

2. 主に力を入れて組んだこと

<スマホ・携帯電話に関する勉強会(独自事業)>
○携帯電話の端末がガラケーからスマホに移行していく状況下で、“使いこなせない、情報収集が難しい”といった高齢の方のニーズに対応し、講座を開催した。センターが正しい情報を提供することで、移行期における消費者被害の防止を目的とした。また、緊急時や災害などの有事の際に自身が使える携帯を選ぶようにする選び方と契約の方法に関する情報も伝えることが出来た。
<家族介護教室の工夫>
○睡眠の質の向上や予防的な健康・介護に関する情報提供をした。(千葉県ヤクルト販売株式会社に講師依頼)当日は看護実習生も運営スタッフとして携わった結果、高齢者の理解が深まった等の意見も聞かれた。
<認知症カフェ自主組織支援>
○担当地域において、認知症カフェがないという地域診断を踏まえ、住民有志に対して活動のプロセスに関するアドバイスを定期的に行いながら、令和4年度に認知症カフェ団体の立ち上げとなった。次年度以降は活動の安定性、持続性、発展性を視野に入れた後方支援を適宜行っていく予定。
<永谷マンション理事会との連携(出張相談会と全戸ポストインの実施)>
○高齢化の進んだマンションの様々な課題に対応するため、マンション理事会等(理事長、管理組合、生活支援コーディネーター等)に趣旨説明を行い、念願の出張相談会が開催できた。認知症予防や対策の周知・啓発を目的とした全戸対象のポストインも実施し、ニーズ把握に努めた。次年度は定例化に向けて検討中。
<市社協ミーティング>
○市社協の生活支援コーディネーター及び地区担当と参集にて情報共有と地域づくりに関する意見交換を定期で行った。他地域で行われている地域福祉活動の情報収集や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会への円滑な橋渡し役の依頼、「お互い様事業や移動販売の必要性」の共有など多岐にわたる貴重な情報共有に場となった。
<高サポお便り>
○消費者被害予防、権利擁護、社会資源、健康に関すること等をお便りにして、毎月発行している。今年度は、地域資源マップの情報を更新し、その内容を関係機関や地域に向けて発信できた。
<医療・介護連携学習会・交流会>
○担当地域の介護支援専門員の地域課題やニーズの聞き取りを行い、医療・介護従事者との円滑な連携とスキルアップを目的として、勉強会・交流会を実施した。病院ソーシャルワーカー、訪問診療ソーシャルワーカー、居宅介護支援専門員、施設介護支援専門員、サービス事業所(福祉用具・介護タクシー等)計17名の参加により、医療と介護の円滑な連携について事例を交えて意見交換等を行った。実施後のアンケート結果は参加者の9割以上が“非常に良かった”との評価であった。次年度も実施予定。
<民生委員児童委員勉強会・交流会(独自事業)>
○今年度重点目標であった、“顔の見える関係作り”の一環で、民生委員児童委員協議会にて、民生委員児童委員との円滑な連携が出来た事例について情報共有するとともに、今一度、センターの役割について周知・啓発することが出来た。結果的に、民生委員児童委員からの相談件数が大きく増加することになった。
<高齢者虐待の対応にかかる定期的なケース検討の実施>
○年度内の虐待受理件数が6件と他センターと比較して比較的多かった。そのため、緊急性、ひっ迫性、再燃性の判断や随時変化する支援方針を決定するために、年間を通じて虐待ケース検討を定期で行い、3職種間で円滑な連携が取れるように心掛けた。また、「えくる、そら、がしゅまる」といった他機関との連携も積極的に行った。ケースの内容が他機関との連携事例が多かったことから、虐待防止研修の事例提供も行った。

3. 課題と今後取り組むこと

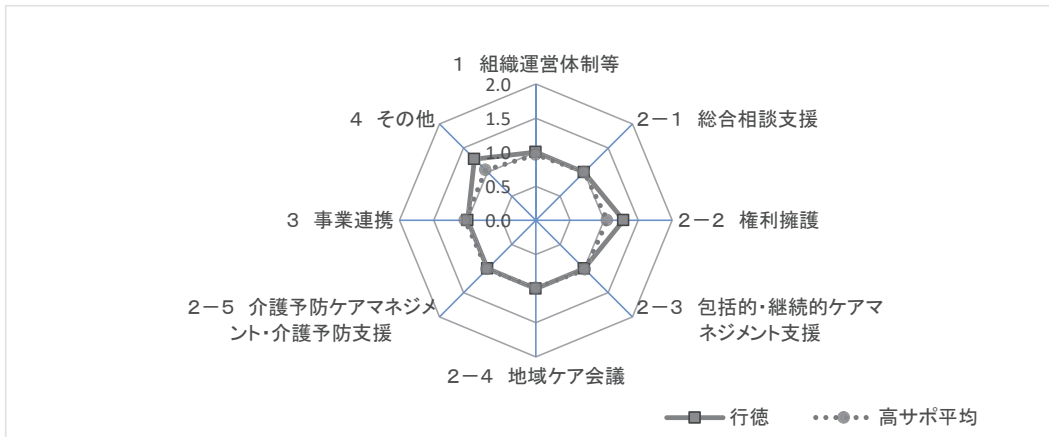
<課題>
○職員の退職があり、人員が定着しない。
○イベント等の実施時期が下半期に集中した。
○情報セキュリティの漏洩(マルウェアへの感染)
○民生委員児童委員・サロン相談員との上手な連携相談のかけ方(相談件数は増加したが、円滑な連携方法の周知活動の必要性がある)
<今後取り組むこと>
○OJTとOFF-JTを奨励し、業務上抱えやすい悩み等に対して、自己覚知を促すことや自己研鑽することでストレスマネジメントや課題解決力の向上を目指す。
○新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、年次予定を遂行していく。
○定期的な情報セキュリティ研修を行い、情報をアップデートする。また、MAILの添付ファイルの展開等は複数職員で確認する。
○民生委員児童委員協議会において今年度も円滑に連携するための勉強会・交流会を実施する。

4. 講評及び今後期待すること

住民主体の認知症カフェの立ち上げがりにつながったことは評価すべきと思います。引き続き持続可能な後方支援をお願いします。また、職員の定着が出来るようスキルアップを図っていただけるよう期待します。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター行徳の取組状況 行政評価



	行徳	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.3	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.3	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○高齢化率は、15.3%と低い率にはなっているが、高齢化率の高い地域は26.3%になっていて、特に築40年以上経過している800世帯程度の大型マンションが何か所かの地域にあり、高齢化した世帯の支援が多くなっている。それに比べ、ここ数年で、開発されている地域では、マンションも建設され、若い世代の住民が在住している地域の高齢化率は5%となっていて、高齢化した地域と若い世帯の地域とが2分化した地域となっている。

2. 主に力を入れて組んだこと

○コロナ禍で社会交流が少なくなり、状況確認が難しくなっていることから、より一層の見守りに力をいれた。
 ○障がい・高齢者の複合世帯について高齢者の支援のみではなく、積極的に他機関と連携し、必要時には連携会議を調整し開催した。
 ○ケースに応じて3職種の役割を分担して担い、進捗状況も含め、全員に報告して、担当以外の意見を取り入れながらケース対応、介護支援専門員の支援を行っている。個人での支援ではなく、チームとしての支援を心掛けている。
 ○介護支援専門員の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の帳票に関する提出状況の把握と、ケアプランの内容を確認し、法令順守に関して助言指導等を行っている。
 ○総合相談支援業務に関して、支援状況が把握できるように一覧表を作成し、進捗状況、継続か、終結か、最後はどう繋げていったのかが分かるようにリスト化して、利用者の把握が出来るようにしている。

3. 課題と今後取り組むこと

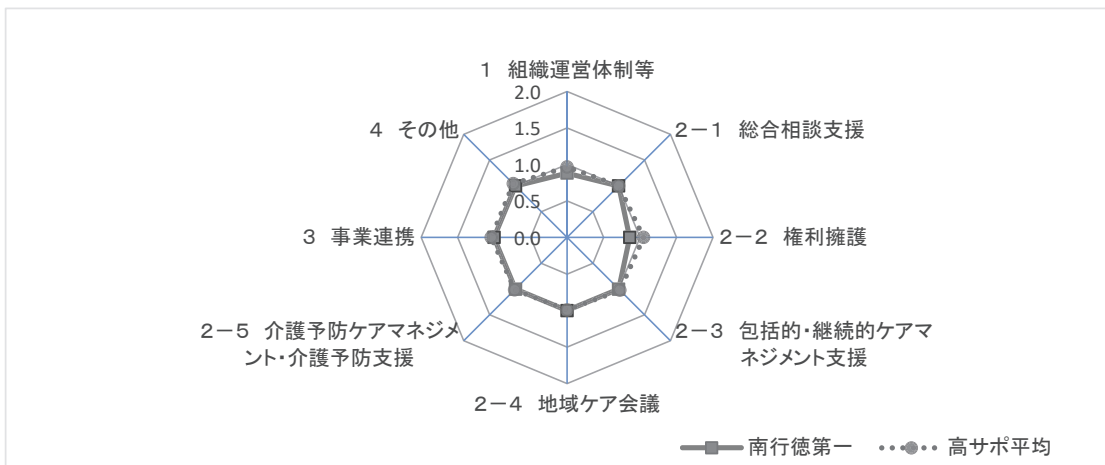
○センターの周知啓発を積極的に行う。特に新任の民生委員児童委員に対して行う。
 ○介護支援専門員の個別ケースから地域ケア会議を行い、地域課題の発見し、改善できるように支援していく。また、地域問題に対して、地域住民(自治会、民生委員児童委員、老人会)と協同して、地域ケア会議開催し、地域問題の解決を行う。
 ○ケアプランにおいて、フォーマルのみならず、インフォーマル(社会資源)を入れ、プラン作成の助言や、社会資源の情報提供を行い、支援していく。
 ○総合相談を分析を分析し、地域の課題を抽出し、対策を考えて、適切な対応ができるようにしていく。
 ○虐待ケースにおいて、介護支援専門員と連携をとり、情報共有を行い、連携して支援して解決していく。

4. 講評及び今後期待すること

センターの日頃の活動から、地域課題が明確になっていることについて、どのような支援が不足しているのか、具体的に必要なサービスの創出を考えていくことも重要です。また、センター内の専門職同士が、良好な人間関係を保ち、チームアプローチしていただくことを期待しています。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター南行徳第一の取組状況 行政評価



	南行徳第一	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	0.9	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 行徳街道沿いの古からの街と行徳バイパスから海側の新しい街。戦前からの住民、高度経済期特に東西線開通の頃に移り住んだ住民、バブル期以降マンションブームで移り住んだ住民の3階層。
- 高齢化率も市の平均と比べて総じて低く、子供が独立した高齢者世帯が築年数の古い住居で生活を送ったり、アパートで独居生活を送るケースも多い。
- 半径500m以内にスーパーマーケットがない、いわゆる買い物難民に該当するエリアもある。
- 歩道の狭さや段差解消などのインフラ整備も課題となっている。
- 令和4年に入り、担当圏域内在住の子が遠方の親を呼び寄せたいという相談が増加傾向。

2. 主に力を入れて組んだこと

- 業務に支障が起らないよう、体制の変更を図り対応にあたった。
- 年度内は職員の退職が続いたが、センター内での配置転換、職員の補充など、全体として大きな支障が生じないよう努めた。
- 予防支援事業の委託先に苦慮する状況は変わらなかったが、介護支援専門員への丁寧な説明やプランの空き状況の把握に努め、著しい対応の遅れが生じないよう対応した。
- 認知症地域支援推進員と協働し、支援員企画のイベントへセンター相談員を積極的に派遣し、地域での認知症支援に繋がるよう努めた。

3. 課題と今後取り組むこと

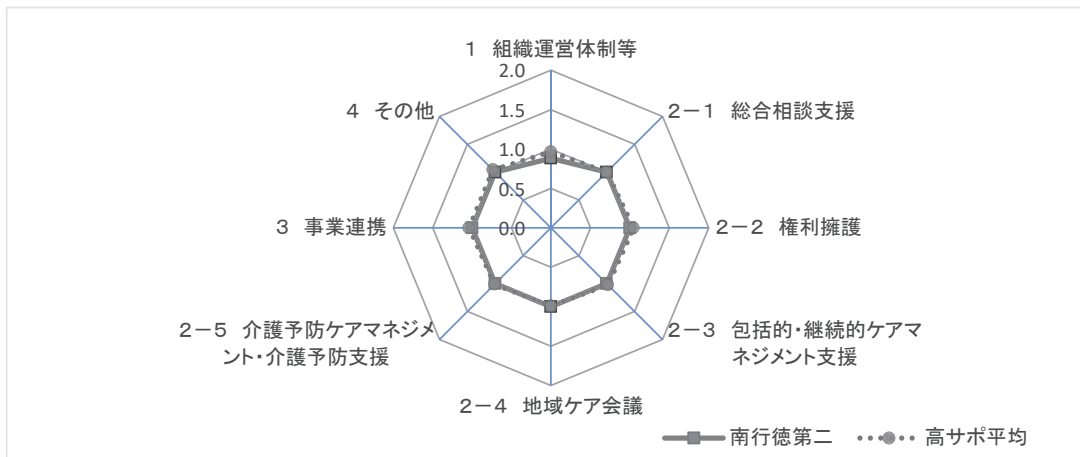
- 新規依頼の予防ケースの増加は変わらず、圏域内の事業所所属の介護支援専門員は減少傾向。新規ケースの対応に少しずつ時間がかかり始めており、根本的な解決策が見つからない中で、どのように支援が途切れないうちに事業を継続できるかを検討していく必要がある。
- 令和5年度を迎えるにあたり、職員の出入りにより体制に変化が生じており、職員の定着、相談支援機能の質の保持がなされるよう、研修参加等による能力の研鑽に努めたい。

4. 講評及び今後期待すること

センター内の専門職が連携し、チームアプローチできるよう心掛けています。今年度は、事務所の移転もあったことから、住民、関係者への周知活動をお願いします。職員間の連絡を密にし、情報共有を行い、センター内のチームアプローチを行っていただくようお願いします。

令和4年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価

図: 高齢者サポートセンター南行徳第二の取組状況 行政評価



	南行徳第二	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○道路が広く基盤の目のようにわかりやすい。平坦なため自転車を移動に利用している高齢者が多い。
 ○東西線があり利便性は良いと思われがちだが、地区内にバス路線があまりなく、足が悪くなって自転車に乗れなくなると閉じこもるようになる。
 ○担当地域はほぼ全域が埋立地であるため、小さな段差があちこちにある。
 ○地域内に同時期(30~40年くらい前)に建設された分譲マンションが多く、多少は世代交代したものの高齢化が進み、高齢世帯または独居世帯の後期高齢者が増えてきている。
 ○プライバシーを重視し、権利を主張する傾向が強い。
 ○地区内には自治会に加入していないマンションや自治会のない地区も存在する。ただ一方、地域ケアシステムの活動は地区差はあるものの定期的に行われており、塩浜のように助け合い活動まで発展しているところがある。

2. 主に力を入れて組んだこと

○高齢化率の高い塩浜地区を重点地区として数年間活動してきた。新型コロナウイルス感染症の拡大によりとん挫してしまった事業も多かったが、啓発のための講座の開催や、地域ケア会議の開催、地域ケアシステムのブロック長による地域課題の話し合いなどを通じて、多くの関係者と顔の見える関係を作ることができた。何かあれば関係者から連絡が入るため、ある意味では気になる高齢者を発見したり、見守ってもらえているのではないかと感じる。

3. 課題と今後取り組むこと

○塩浜の支援はもとより、最近相談の増えている福栄地区でのセンターの周知を進めていきたいと思っている。
 ○新型コロナウイルス感染症はなくなっていないものの、5月には5類になり、以前のような暮らしを取り戻そうといった空気が出てきている。数年で切れてしまった地域とのつながりを取り戻すため、依頼講座は積極的に受けていく。
 ○小さな相談会を開催しながら、センターも地域を改めて見ていく機会を作っていこうと企画している。
 ○支援困難な相談も増えており、他機関とも連携をさらに深めていきたい。

4. 講評及び今後期待すること

職員の入れ替わりが多い中、困難ケースなどの対応にも努力をされていました。塩浜地区では数年間の取り組みの結果、関係者と顔の見える関係づくりができたこと評価します。今後も他の地区でもノウハウを生かし関係者との関係づくりを進め連携を深め、支援が必要な高齢者が早期に相談・支援につながるように期待します。適切な職員配置をお願いいたします。

令和4年度 高齢者サポートセンター満足度調査結果

○調査目的

市川市高齢者サポートセンター適切、公正かつ中立な運営の確保のため実施している運営評価を、多様な視点から行うために、民生委員・児童委員を対象とし、アンケート調査を実施した。

○概要及び回収結果

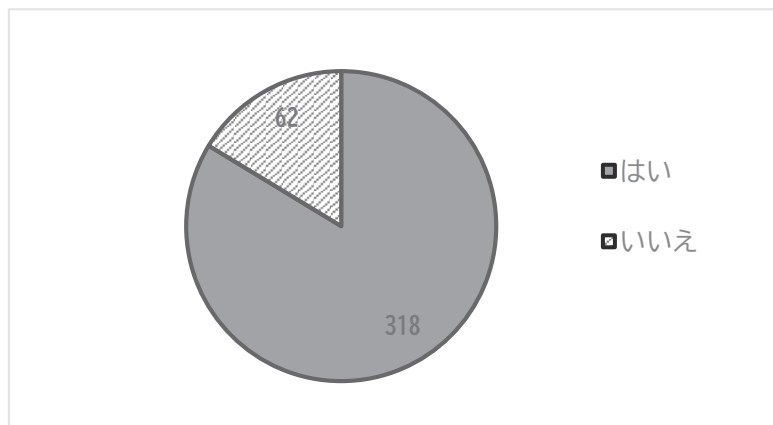
対象者	令和4年10月時点での市内の民生委員・児童委員
配布方法	令和4年10月の民生委員・児童委員協議会にて調査票を配布
回収方法	令和4年11月の民生委員・児童委員協議会にて回収
配布数	460票
回収数	380票
回収率	83%

○調査項目

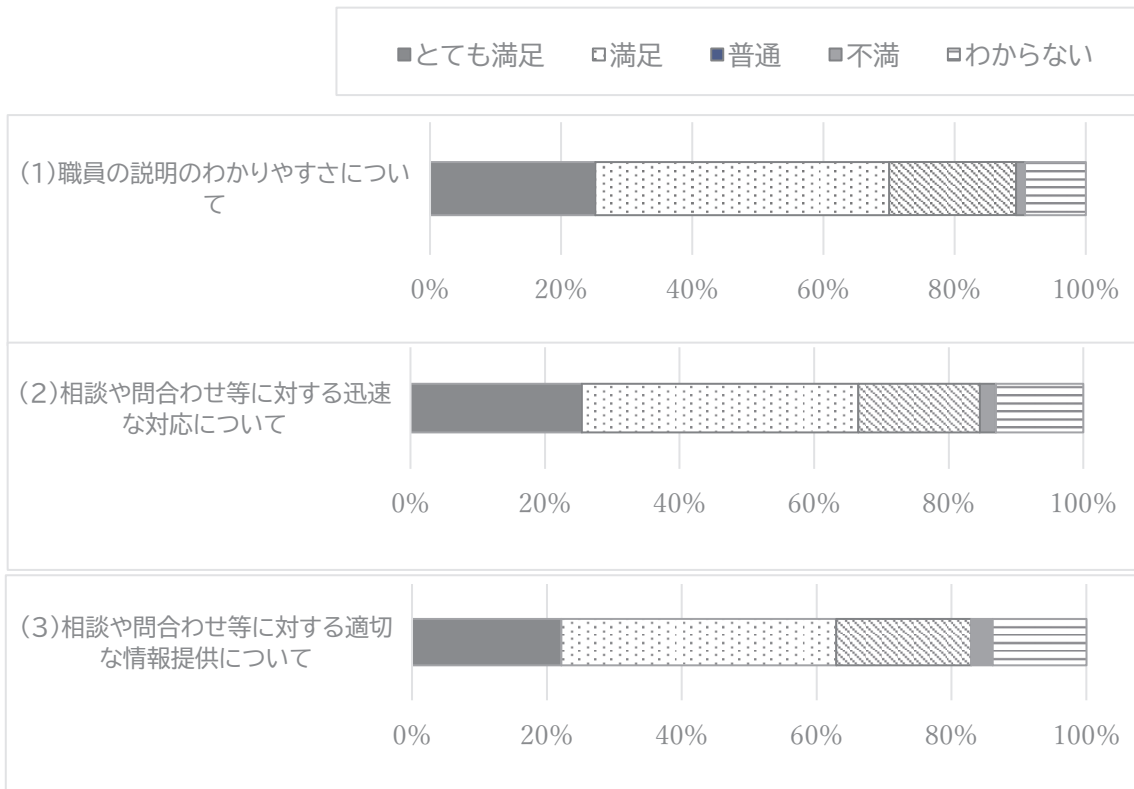
1. 関わりの有無	センターとの関わりの有無
2. 相談の適切な対応	① 職員の説明のわかりやすさについて
	② 相談や問い合わせ等に対する迅速な対応について
	③ 相談や問い合わせ等に対する適切な情報提供について
3. 民生委員との連携	① 日ごろからセンターとの連携について
4. 地域活動について	① 連携体制構築の働きかけについて
	② センターの事業について周知が行われている
5. 地域ケア会議の参加	① 地域ケア会議の参加の有無
	② 司会進行、議事内容等について

○アンケートの回答結果

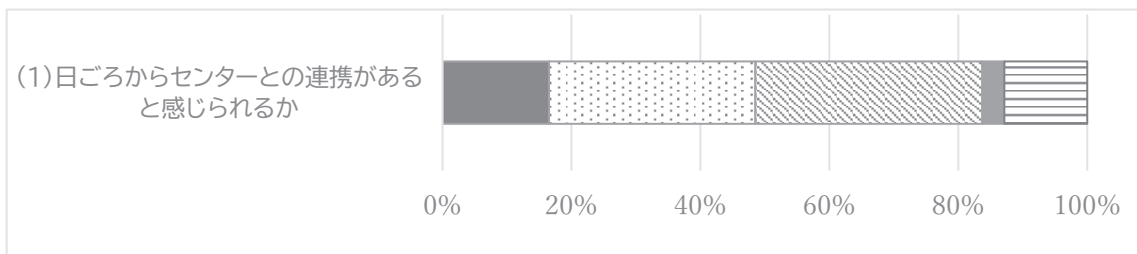
問2 高齢者サポートセンターとの関わりの有無について



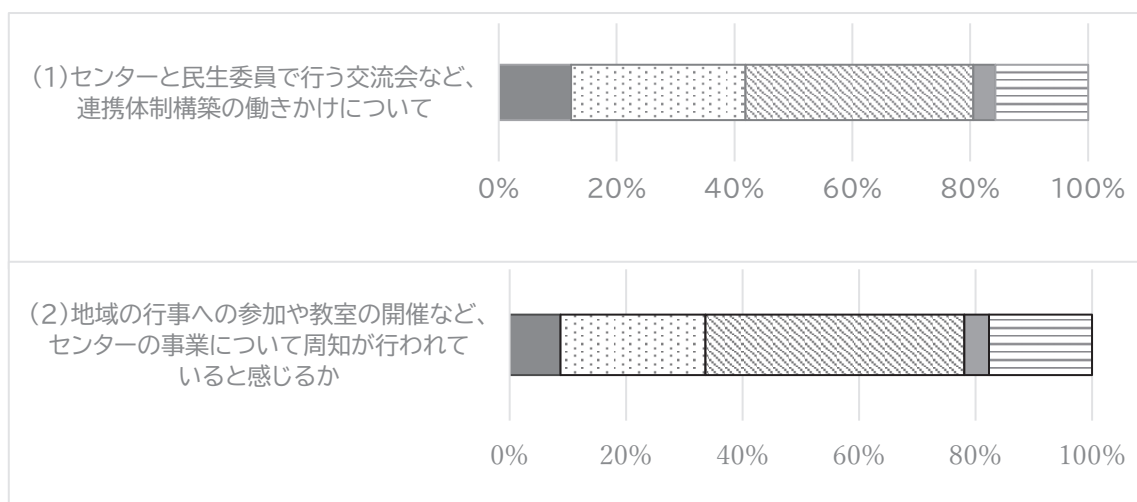
問3 高齢者サポートセンターの対応について



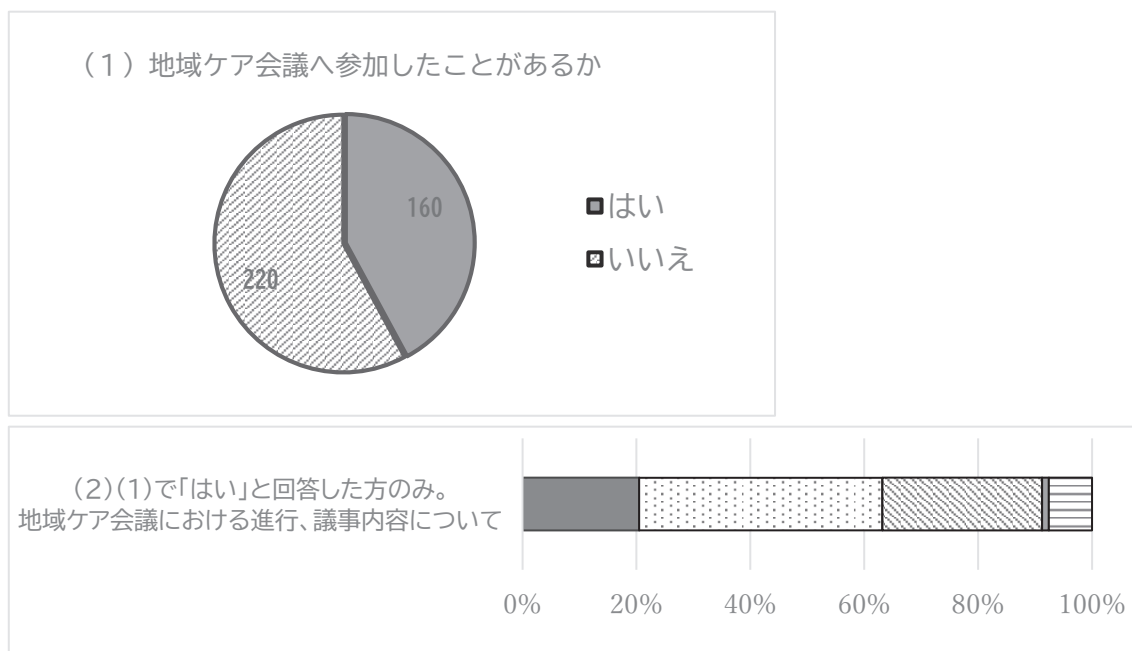
問4 高齢者サポートセンターとの民生委員との関係についての満足度



問5 高齢者サポートセンターの地域活動についての満足度



問6 地域ケア会議の参加について



○集計結果

設問別の結果をみると、問2 高齢者サポートセンターとのかかわりの有無について、84%の方が「関りがある」と回答しており、地区協議会への参加など、日頃の活動の成果があらわれている。

高齢者サポートセンターの対応に関する設問では、とても満足と満足を合わせ、問3(1)説明のわかりやすさについて69%、(2)迅速な対応について66%、(3)適切な情報提供について63%と7割近くが満足と回答しており、センターの相談機能の役割を果たしていると考えられる。

問4 高齢者サポートセンターと民生委員との連携については、5割弱が満足と回答している。

地域活動についての設問については、問5(1)地域活動については4割が満足と回答し、

(2)センターの事業についての周知に関しては3割が満足と回答している。

自由記載欄において「地域の高齢者には周知されていない」という意見があり、地域住民への周知に関して課題がある。

問6(1)地域ケア会議の参加状況について、4割の方が出席したことがあるとの回答が得られた。

介護予防支援事業等の委託事業者の追加について

ケアプラン作成委託契約を締結した事業所一覧

受取期間: 令和5年1月1日～令和5年5月31日

番号	事業所・施設の名称 サービスの種類 郵便番号 事業者番号 住所	事業指定年月日	高齢者サポートセンター名
1	あくあ居宅介護支援事業所 居宅介護支援 272-0804 1270804915 市川市南大野3-14-3	2016年10月1日	国府台
2	ケアプランカイト 居宅介護支援 272-0826 1270805920 市川市真間1-13-9アーバンレジデンス市川真間202	2022年4月1日	国分
3	ケアプランカイト 居宅介護支援 272-0826 1270805920 市川市真間1-13-9アーバンレジデンス市川真間202	2022年4月1日	曾谷
4	合同会社 ケアサポート紡ぐ 居宅介護支援 272-0822 1270802737 市川市宮久保2丁目6番5号	2010年4月1日	大柏
5	ケアプラン アンダンテ 居宅介護支援 272-0811 1270802091 市川市北方町4-2341-8	2007年5月1日	宮久保・下貝塚
6	居宅介護支援事業所 ひなの里 居宅介護支援 272-0832 1270805557 市川市曾谷2-26-13グリーンヒルズ201号室	2020年4月1日	宮久保・下貝塚
7	株式会社朝日ケアコンサルタント「テレサ会」 居宅介護支援 272-0023 1270805599 市川市南八幡4-14-15アール・ワイ・エムビル2F	2020年7月1日	市川第一
8	ケアプランゆうあい 居宅介護支援 272-0035 1270806035 市川市新田5-7-1-501	2023年5月1日	市川第一
9	あくあ居宅介護支援事業所 居宅介護支援 272-0804 1270804915 市川市南大野3-14-3	2016年10月1日	市川第二
10	チャームケアプランセンター経堂 居宅介護支援 156-0051 1371216431 世田谷区宮坂3-6-10	2021年9月1日	菅野・須和田
11	らくだ 居宅介護支援 270-2223 1271204735 松戸市秋山3-16-2	2012年8月1日	菅野・須和田
12	株式会社朝日ケアコンサルタント「テレサ会」 居宅介護支援 272-0023 1270805599 市川市南八幡4-14-15アール・ワイ・エムビル2F	2020年7月1日	菅野・須和田
13	アースサポート船橋本町 居宅介護支援 273-0005 1270905191 船橋市本町7-15-19	2011年4月1日	市川東部
14	ケアプラン・オレンジガーデン 居宅介護支援 274-0816 1270901026 船橋市芝山7-41-2	2000年11月1日	市川東部
15	アースサポート船橋本町 居宅介護支援 273-0005 1270905191 船橋市本町7-15-19	2011年4月1日	信篤・二俣
16	須和田ケアプランセンター 居宅介護支援 272-0825 1270802356 市川市須和田2-25-11	2008年4月1日	南行徳第一
17	い・ろ・は介護相談ルーム 居宅介護支援 272-0138 1270805946 市川市南行徳1-5-17-103	2022年6月1日	南行徳第二

令和4年度 介護給付適正化事業について（報告）

1. 要介護認定の適正化

①要介護認定調査の体制強化（調査担当）

要介護認定調査の平準化を目的とし、認定調査員の体制強化や資質の向上を図るとともに認定調査票の精度を高めるために研修を実施。

- i. 認定調査員新規研修を実施 [県主催] 1回 令和4年4月
- ii. 認定調査員現任研修を実施 [県主催] 随時 令和5年2月(オンデマンド研修)
- iii. 認定調査員研修会を実施 [市主催] 4回 令和4年11月(4回)

②認定審査会における適正な審査判定の徹底（審査会担当）

認定審査会の円滑な実施や審査（二次判定）の平準化を図るため研修を実施。

- i. 認定審査会委員の新任研修を実施 [県主催] 1回 令和4年4月(オンライン)
- ii. 認定審査会委員の現任研修を実施 [県主催] 随時 令和5年2月(オンデマンド研修)
- iii. 認定審査会合議体の正副長研修を実施 [市主催] 1回 令和5年3月

2. 居宅サービス計画(ケアプラン)の点検

- ①利用者の「自立支援」に資する適切なケアプランであるかの点検及びケアマネジャーへの指導・支援 60 件
- ②福祉用具貸与の例外給付対象者についての確認 159 件

3. 住宅改修等の点検

①住宅改修の点検

- ・ 工事前後の2回、申請受付を行い日付入り写真等により適正工事であるか全件確認 1,108 件
- ・ 住宅改修工事着工前に実地調査を実施 5 件

②福祉用具貸与の調査

- ・ 福祉用具貸与の必要性や今後の利用状況について訪問および書面調査を実施 9 件

4. 縦覧点検・医療情報との突合

①医療情報との突合

国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムを活用し、入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無の点検を行う。



②縦覧点検（居宅介護支援請求におけるサービス実施状況）

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、居宅介護支援事業所より給付管理票の提出があり、サービス事業者からの請求のない場合、請求の正誤の確認を行う。



③縦覧点検（重複請求）

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、同月に利用された介護サービスの算定回数制限超過や日数超過などの重複請求があった場合、請求の正誤の確認を行う。



④縦覧審査結果通知書

国民健康保険団体連合会の点検結果通知をもとに、過誤調整等の実施の有無を確認する。

※国保連による点検内容

- ・算定可能期間を超過するサービス（初回加算を規定の期間を空けず2回請求している等）
- ・制限回数を超過しているサービス（短期入所30日超えて請求している等）
- ・サービスを算定できる期間を満たしていない請求（14日未満で特定施設医療機関連携加算を請求している、入所期間が1か月未満で退所時情報提供加算を請求している等）



5. 介護給付費通知

①介護給付費通知

家族を含む受給者本人に発送し、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等を通知することで、介護サービスの適正な利用に努める。

【介護給付費通知書発送件数】

対象サービス月	発送日	発送件数
令和4年 1月～3月	令和4年 6月30日	15,074件
令和4年 4月～6月	令和4年 9月29日	15,310件
令和4年 7月～9月	令和4年 12月22日	15,440件
令和4年10月～12月	令和5年 3月30日	15,385件
合 計		61,209件

日常生活圏域の変更について（ご報告）

- 今年度中に策定する、次期「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「計画」という。）において、「日常生活圏域」の数を、現行の4圏域から15圏域へと変更することを検討しています。
- 「日常生活圏域」は、高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続しながら必要なサービスが受けられるよう、地域の実情を踏まえて計画に定めるものです。

（参考）介護保険法第117条第2項
 市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域

- 「日常生活圏域」を変更する目的は、住民が主体となる介護予防や生活支援の取組みを一層推進するため、自治会や地区社協の区割りを基礎とする高齢者サポートセンターの15担当圏域に「日常生活圏域」を合致させるためであり、また、中長期的に、地域密着型サービスが市内全域で一層充足されることを目指し、より細やかな区割りとするためです。

現行（4圏域）

変更予定（15圏域）

